

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第16期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	セレンディップ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	SERENDIP HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 在
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄二丁目11番7号
【電話番号】	052-222-5306(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当役員 小谷 和央
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄二丁目11番7号
【電話番号】	052-222-5306(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当役員 小谷 和央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	12,961,420	15,196,337	14,460,659
経常利益	(千円)	115,903	215,265	417,499
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	377,916	91,380	398,497
包括利益	(千円)	306,282	88,959	705,076
純資産額	(千円)	2,205,193	2,294,153	3,018,014
総資産額	(千円)	14,282,775	12,984,569	14,798,226
1株当たり純資産額	(円)	716.95	745.87	923.00
1株当たり当期純利益	(円)	130.56	29.71	127.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.8	16.9	19.8
自己資本利益率	(%)	29.1	4.2	15.6
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	197,250	1,547,061	992,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,249,577	983,467	1,386,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,650,056	1,058,627	848,607
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,887,676	2,392,343	2,847,479
従業員数	(人)	424	447	512
(外、平均臨時雇用者数)		(33)	(33)	(30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 第14期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	202,203	185,740	48,375	232,700	333,321	519,972
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,879	42,327	2,373	3,396	21,760	117,365
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	23,392	55,153	1,110	6,715	9,204	67,144
資本金 (千円)	90,000	90,000	400,000	581,989	581,989	593,978
発行済株式総数 (株)	246,009	246,009	280,282	318,538	318,538	3,379,380
純資産額 (千円)	232,104	287,258	888,146	1,535,374	1,544,578	1,635,701
総資産額 (千円)	264,117	319,072	909,992	1,597,990	1,601,781	1,763,842
1株当たり純資産額 (円)	1,190.23	1,473.05	3,604.02	499.18	502.17	500.25
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	144.98	382.99	5.32	2.32	2.99	21.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.9	90.0	97.6	96.1	96.4	92.7
自己資本利益率 (%)	12.7	21.2	0.2	0.6	0.6	4.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	6	6	14	18	23
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期は、決算期変更により2018年1月1日から2018年3月31日までの3ヶ月間となっております。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第11期から第13期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。

6. 第14期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第11期、第12期及び第13期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

7. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

8. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。

なお、当社株式は2021年6月24日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2【沿革】

当社は、創業者である現代表取締役会長の高村徳康によって企業の成長に関わる経営支援を目的として2006年8月に設立されました。2006年10月には、子会社としてベンチャーキャピタルであるSync Partners株式会社を設立し、ベンチャー企業への投資及び経営支援を通じ、ベンチャー企業の育成に携わってまいりました。

当社設立以降は、ベンチャーキャピタルやIPO支援等のベンチャー支援事業のみではなく、経営コンサルティング、事業再生又はM&A（以下「経営コンサルティング事業」という。）のサービスニーズを有する中小企業へ、自社内の各業務分野のプロフェッショナルによる多様な専門的手段を駆使して、複雑化・高度化する中小企業の経営課題に総合的にソリューションを提供してまいりました。

その後も経営コンサルティング事業を継続する一方、2013年には自ら製造業の経営者となり経営を行うことを目的とし、パン製造販売会社を買収しました。当該案件では業務標準化・新商品開発等に取り組んだ結果、早期の黒字化を達成し新たなパートナーとのマッチングが成立したため、売却に至りました。

この経験を通じ、後継者不在等の課題を抱える企業の株式を譲り受け、最も適したプロ経営者陣をチームで派遣し経営執行を行い、経営コンサルティング事業で培った経営ノウハウを活かした円滑な事業承継の推進と長期的な企業価値の向上を目指すビジネスモデルを確立いたしました。

提出日現在は、事業承継を目的としたM&Aによって製造業3社及びエンジニア派遣業1社、2020年3月に当社の投資部門を移管して設立した投資・ファイナンシャルアドバイザー事業会社1社の計5社を連結子会社としてグループ傘下に収めております。

2006年8月	名古屋市名東区に株式会社T3ネットワーク（資本金300万円）を設立
2006年10月	社名をセレンディップ・コンサルティング株式会社に変更 ベンチャー支援目的のファンドであるSync Partners株式会社（子会社）を設立
2007年5月	本社を名古屋市中区栄に移転
2008年10月	本社を名古屋市中区錦に移転
2013年3月	自ら経営執行を行うことを目的として、株式会社バンデロール（パン製造販売会社）へ当社及び当社役員で100%出資（その後、当社持分を当社役員に譲渡）
2014年9月	本社を名古屋市中区栄（現所在地）に移転
2014年10月	事業承継を目的として天竜精機株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2015年10月	事業承継を目的として佐藤工業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2017年7月	Sync Partners株式会社（子会社）を解散
2018年8月	事業承継を目的として三井屋工業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
2018年12月	事業承継を目的として株式会社サンテクトの株式取得
2019年2月	佐藤工業株式会社（現・連結子会社）が、当社からの出資により14,000万円の増資
2019年12月	天竜精機株式会社（現・連結子会社）が、海外でのコネクタ自動機の製品競争力の強化及び将来におけるASEANへの販路・事業拡大を目的として、ベトナムのOSCO社と業務提携契約を締結
2020年3月	事業承継問題の多様化に対応するため、当社より投資・ファイナンシャルアドバイザー事業を移管し、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社を（現・連結子会社）設立
2020年4月	三井屋工業株式会社（現・連結子会社）が、東北エリア及び関東エリアの自動車組立生産拠点向けの高付加価値内外装部品の競争力強化を目的として、山形県米沢市に工場用地を取得
2020年6月	株式会社サンテクトが、当社からの出資により5,500万円の増資
2020年7月	社名をセレンディップ・ホールディングス株式会社に変更
2020年7月	株式会社サンテクトが、IT分野の強化を目的として、ソフトウェア開発及びITエンジニア派遣事業を展開する株式会社エムジエクの株式取得
2020年9月	共同投資案件であった株式会社協立製作所株式を売却
2021年4月	株式会社エムジエクは株式会社サンテクトと合併（株式会社サンテクトが存続会社、同時にセレンディップ・テクノロジー株式会社（現・連結子会社）へ社名変更）
2021年5月	山形県米沢市に三井屋工業株式会社（現・連結子会社）の東北工場新設
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（セレンディップ・ホールディングス株式会社）及び連結子会社6社（天竜精機株式会社、佐藤工業株式会社、三井屋工業株式会社、株式会社サンテクト、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社、株式会社エムジエク）で構成され、「プロフェッショナル・ソリューション事業」、「インベストメント事業」、「モノづくり事業」の3つの事業に区分されます。

我が国のモノづくり産業においては、中小企業が多数を占め、サプライチェーンを支えるとともに多くの雇用を創出しております。しかしながら、これらの中小企業オーナー経営者の高齢化に伴い、高い技術力・製品力がありながらも後継者不在により事業の継続が困難となり、多くの中小企業が廃業に至るといった社会問題が顕在化しております。

また、後継者不在という理由に限らず、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない、少子高齢化に伴う労働力不足等によって経営資源を十分に確保できない、生産性が低く稼ぐ力が弱いといった課題を抱えた中小企業も数多く存在します。

このような課題を抱えた中小企業に対し、当社は「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げ、M & Aによる事業承継、中小企業が直面する複雑で高度な経営課題に対応できるプロ経営者の派遣及び経営執行にコミットしたPMI（ 1 ）の実行、顧客企業の企業価値の回復・向上を図る一連の経営コンサルティング等、「中小企業経営の近代化（ 2 ）」に資する総合的なソリューションを提供しております。

- （ 1 ）PMI（Post Merger Integration：M & A成立後の統合プロセス）とは、当初計画したM & A後の統合効果を最大化するための統合プロセスを指します。統合の対象範囲は、経営、業務、意識など統合に関わる全てのプロセスに及びます。M & Aが企業活動にもたらす成果の度合いは、このPMIの巧拙によって決まると言われます。
- （ 2 ）企業が継続的な成長を図るためには、限られた経営資源を有効活用して、社会環境や産業構造の急激な変化に対応していくことが求められます。このような変化を敏感に察知して、時代にフィットした経営を行うことを、当社では「経営の近代化」と呼んでいます。

当社グループは「事業承継（投資）×モノづくり（経営）」を事業領域とし、事業承継を目的としたM & A（事業承継型M & A）によってモノづくり企業を中心とした中小・中堅企業を当社グループの傘下に収める「投資」と、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営執行によって企業価値の回復・向上を図る「経営」を主軸とした事業を行っております。

例えば、M & A仲介会社であれば、基本的に譲渡を希望する企業と買収を希望する企業の引き合わせ、提携条件の調整、取引の実行までに係るM & Aプロセスでのサービス提供を主たる事業とし、また経営コンサルティング専業会社であれば、基本的に顧客企業の自主独立による成長に対するソリューション提供を主たる事業としております。

一方、当社グループは、経営権の譲渡を希望する中小企業の開拓、M & A戦略の立案、対象企業の選定・アプローチ、各種デューデリジェンス（調査・分析）、企業価値算定、ファイナンスアレンジ（資金調達等）、取引条件・契約交渉、クロージング（資金決済等）手続といったM & Aに関わる全般的な業務を当社グループ内で一貫通貫して行なっております。

また、当社はプロ経営者のチームでの派遣及び経営執行にコミットしたPMIにより現場・財務・経営を徹底的に見える化し、ムダ・ムリ・ムラの排除によって生産性を高め、また数値を集約することによって意思決定のスピードと精度を高める経営管理体制の構築を行います。さらには、長期的な企業価値向上を図るため、グローバル化への対応、新技術・新製品への成長投資を実行し、「中小企業経営の近代化」を推進しております。

以上により、事業承継に課題を抱えたモノづくり中小企業に対し、事業承継型M & Aという「投資」による経営改革（ターンアラウンド）を実施し、その後の経営執行にコミットした「経営」による経営改革（ターンアラウンド）を実施するといった、シームレスな（途切れのない）経営改革を行う点が当社の特徴であります。

当社グループの各事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3つのセグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名	事業内容	主な製品・サービス	グループ会社名
プロフェッショナル・ソリューション事業	プロ経営者派遣	プロ経営者派遣、経営コンサルティング (事業承継・事業再生等)	当社
	エンジニア派遣	設計・開発・ITエンジニア派遣、ソフトウェア開発	(株)サンテクト (株)エムジエク
インベストメント事業	投資・M&A関連	ファンド・共同投資・ ファイナンシャルアドバイザー	セレンディップ・フィナンシャルサービス(株)
モノづくり事業	オートモーティブサプライヤー	自動車内外装部品 (ラゲージルーム内装部品、フェンダーライナー・リアホイールハウスライナー等外装部品)	三井屋工業(株)
		自動車精密部品 (オートマチック機能部品)	佐藤工業(株)
	FA装置製造	コネクタ自動組立機、電池関連自動組立機、クリームはんだ印刷機	天竜精機(株)

(1) プロフェッショナル・ソリューション事業

「プロフェッショナル・ソリューション事業」においては、事業承継等の経営課題を抱えた中小企業や技術力強化を推進するモノづくり企業へ、プロ経営者やエンジニアといった当社グループの各種プロフェッショナルを派遣し、経営課題や技術的課題に対するソリューションを提供しております。当該セグメントには、当社、株式会社サンテクト及び株式会社エムジエクが属しております。

また当社グループにおいて、当社、株式会社サンテクト及び株式会社エムジエクはグループ各社の横断的機能を担っております。当社は、グループ各社の経営の近代化を推進する経営執行の役割を担い、プロ経営者派遣及びPMIを実行するとともに、バックオフィス業務強化のためのサポートやグループ各社の交流促進など、グループ全体の組織の活性化を図っております。株式会社サンテクト及び株式会社エムジエクは、外部顧客のみならず当社グループ内へのエンジニア派遣を行い、技術交流及びR&D(新技術の研究開発活動)を促進する役割を担っております。

プロ経営者派遣(当社)

当社は、中小企業が直面する複雑で高度な経営課題に対応できる「プロ経営者」を派遣しております。

我が国のモノづくり産業においては、中小企業が多数を占め、サプライチェーンを支えるとともに多くの雇用を創出しております。しかしながら、これらの中小企業オーナー経営者の高齢化に伴い、高い技術力・製品力がありながらも後継者不在により事業の継続が困難となり、多くの中小企業が廃業に至るといった社会問題が顕在化しております。

また、後継者不在という理由に限らず、近代経営の複雑化・高度化に対応した経営管理体制が十分に構築されていない、少子高齢化に伴う労働力不足等によって経営資源を十分に確保できない、生産性が低く稼ぐ力が弱いといった課題を抱えた中小企業も数多く存在します。

このような課題を抱えた中堅・中小企業や、事業承継を目的としたM&Aによって傘下に収めた連結子会社へ、当社よりプロ経営者を派遣し、経営執行にコミットした経営改革の実行、顧客企業の企業価値の回復・向上を図る一連の経営コンサルティング等の「中小企業経営の近代化」に資する総合的なソリューションを提供しております。

エンジニア派遣(株式会社サンテクト、株式会社エムジエク)

株式会社サンテクト及び株式会社エムジエクは、エンジニアを自社の正社員として雇用し、専門性の高いプロフェッショナルのエンジニアを必要とするメーカーに派遣しております。また、ソフトウェアの受託開発も行っております。

モノづくり産業においては技術力の高さが競争力となります。製品の設計や開発といった重要な業務を任せられる人材の不足を補い、自社の技術開発を推進するために、高い専門性を持った人材をエンジニア派遣という形で受け入れるメーカーが増加しております。近年の自動車業界では、自動運転や電動化に関連する激しい技術開発競争を背景に、既存の自動車開発・設計技術とは異なる分野の高度な技術を持ったエンジニアへのニーズが高まっております。

(2) インベストメント事業

「インベストメント事業」においては、金融機関等と連携した共同投資やマイノリティ出資、ファイナンシャルアドバイザーによって、多様化する事業承継問題に柔軟かつ機動的に対応しております。事業承継等に課題を抱えた企業へのファイナンシャルアドバイザーの提供や、共同投資等により投資先企業への経営関与を高め、経営改革を促進し企業価値の向上を図り売却を通じたキャピタルゲインによって収益を獲得しております。当該セグメントには、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が属しております。

「インベストメント事業」を取り巻く環境においては、オーナー経営者の高齢化・後継者問題に加え、最近では新型コロナウイルス感染症の拡大が多数の中小企業に先行き不透明感を与えております。これによって事業承継へのニーズが高まり、事業承継問題の多様化・顕在化がますます加速していくと考えられます。

また、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社は、当社と連携し、当社グループ全体の企業価値を高めるための戦略的な投資先企業の発掘を担っております。

(3) モノづくり事業

「モノづくり事業」においては、当社が事業承継を目的としたM & Aによって傘下に収めたモノづくり企業が自動車部品製造及びF A装置製造を行っております。

日本のモノづくり産業においては、自動車産業が基幹産業のひとつとなっております。そのため、自動車産業に関わる中小企業の事業承継促進や収益力の強化が日本経済の発展にとって重要な課題であり、当社はこれらの自動車産業に関連する製造企業を連結子会社として傘下に収め、中小企業経営の近代化によって企業価値の向上を図っております。

また、少子高齢化による労働力不足や海外生産拠点の人件費上昇といった課題への解決策として、モノづくり産業における工場の省人化・F A化が進展しております。今後も省人化・F A化に関連する市場は拡大していくと考えられ、当社もF A装置製造企業を連結子会社とし、当社グループの成長において重要な位置づけとしております。

自動車内外装部品製造（三井屋工業株式会社）

三井屋工業株式会社は、1947年創業の自動車内外装部品メーカーです。主力製品は、自動車のラゲージルーム内装部品とフェンダーライナー・リアホイールハウスライナーといった外装部品であり、トヨタ自動車株式会社を長年主要顧客としております。

三井屋工業株式会社はトヨタ自動車株式会社と直接取引を行うサプライヤーであるため、新車種の企画段階から開発に参画し、顧客ニーズの早期把握に留まらず要求性能そのものを顧客とともに作り込むことが可能です。自動車メーカーから発注された部品を単に納めるのではなく、自社の技術力を最大限に活かした機能性部品を顧客とともに考案することができ、高付加価値部品の製造・販売が可能という強みがあります。

また、三井屋工業株式会社では顧客の多様なニーズに応えるために競争力の高い材料を常に開発し続けており、主要素材は自社オリジナル品であります。特に、吸音性と軽量化を追求した材料は顧客より高い評価を得ております。近年では、自動車の車外騒音規制がより厳しくなるとともに、EV等のエコカーの生産・販売台数が増加しているなか、自動車部品にはこの吸音性と軽量化の両方が求められております。今後もその傾向は続くと考えられるため、このような付加価値の高い新材料を開発していくために、引き続き材料メーカーや化学メーカーと共同で材料開発に取り組んでまいります。

2002年には、三井屋工業株式会社が開発した軽さと剛性を兼ね備えた新素材である発泡P P材（ ）が、トヨタ自動車株式会社の技術開発賞を受賞いたしました。

（ ）発泡P P材とは、材料であるP P（ポリプロピレン）の内部に小さな気泡を入れることで剛性を備えたまま軽量化に成功した新素材です。

自動車精密部品製造（佐藤工業株式会社）

佐藤工業株式会社は、高度な精密プレス加工技術を持つ自動車精密部品メーカーです。主力製品は、自動車のオートマチックトランスミッション（AT）の機能部品であるプレート・バルブボデーであり、アイシン・エイ・ダブリュ株式会社（ ）を主要顧客としております。

佐藤工業株式会社は、順送プレス量産加工において板厚の半分以下（最小0.68mm）の穴を抜くという高度な精密プレス加工技術を持っております。極小の穴や楕円形など特殊な形を開けるためのパンチを金型から自社で設計・製造することによって、順送プレスでは難しいといわれていたこの精密プレス加工を可能としました。

また佐藤工業株式会社では、不良品を出さない製造工程の設計と確認作業の徹底によって、2018年度には顧客目標0.51ppm（製品5,500万個中、不良品28個以内）を大幅に下回る不良率0.13ppm（製品約5,500万個中、不良品7個）を達成しました。2019年には、アイシン精機株式会社（ ）のグループ原価賞及びアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（ ）の総合優秀賞を受賞しました。

高い安全性が求められる自動車製造業において、高い品質の部品を安定して供給し続けるサプライヤーであることは、顧客の信頼を得るための強みとなっております。

（ ）アイシン精機株式会社とアイシン・エイ・ダブリュ株式会社は、2021年4月1日に経営統合し、株式会社アイシンとなりましたが、区分するため旧社名を使用しております。

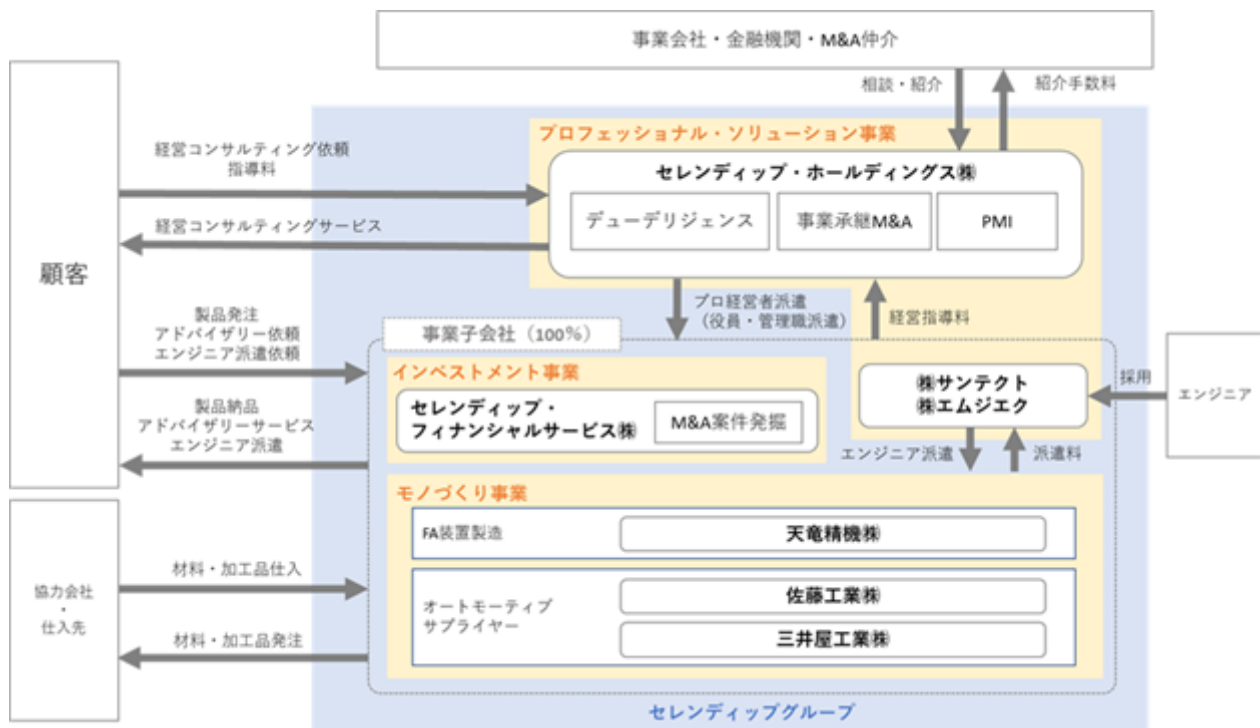
F A装置製造（天竜精機株式会社）

天竜精機株式会社は、1959年の創業以来一貫して工場の製造工程を自動化・省力化するための装置を開発・製造するF A装置メーカーです。主力製品は、個別受注生産品であるコネクタ自動組立機・電池関連自動組立機等と、量産品であるクリームはんだ印刷機をはじめとした実装関連設備であります。

天竜精機株式会社は、製品の設計や技術開発を担う設計部に、全従業員（2021年3月現在111名）の約三分の一の人員（37名）が所属しております。この豊富な設計陣容によって、多様な製品・製造法に合わせた軽量化・微細化・高速化等の高度な顧客ニーズに柔軟・迅速に対応し、顧客毎に最適な機械装置を提供することが可能となっております。

2018年には、印刷条件フルデジタル設定のクリームはんだ印刷機を開発いたしました。時間の経過とともに状態が変化するクリームはんだの粘性特性（レオロジー）をレオロジーアナライザーという製品（2015年商品化）で解析し、その計測データをクリームはんだ印刷機に転送することにより、従来は熟練工の経験を基に手動で設定していた印刷条件が、高い印刷品質を維持したままフルデジタルで設定可能となりました。

[事業系統図]



なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

本書記載内容に対する理解を容易にするため、また、正しく理解していただくために、本書で記載する用語の解説は以下に記載しております。

分野	用語	解説
「投資・金融」 関連	M & A	M & A (Merger & Acquisition) : 企業の合併・買収
	ファイナンシャルアドバイザー	M & A や事業承継の他、資本業務提携や資金調達等のアドバイザー
	デューデリジェンス	企業の財務情報の正確性や法的なリスクを確認することを目的とした調査
	企業価値算定	M & A 取引における企業の価値を客観的に算定すること
	マイノリティ出資	株式の過半数を超えない投資のこと
「モノづくり」 関連	R & D	R & D (Research & Development) : 研究開発活動のこと
	F A 装置	F A (Factory Automation) : 生産工程の自動化を図る装置のこと
	クリームはんだ印刷機	プリント基板のパッド上にクリームはんだ(はんだの粉末にフラックスを加えて、適当な粘度にしたもの)を塗布するための装置
	ラゲージルーム	自動車の荷室スペース
	フェンダーライナー	自動車のフロントタイヤを覆っている防音対策の機能部品
	リアホイールハウスライナー	自動車のリアタイヤを覆っている防音対策の機能部品
	オートマチックトランスミッション(AT)	車速やエンジンの回転速度に応じて変速比を自動的に切り替える機能を備えた自動車の変速機
	プレート・バルブボデー	A T を構成する油圧制御部品
順送プレス	内部に材料が送られると、複数の工程が順に進行し、1回のプレスで複雑な形状の部品を作ることができ、高い効率とスピーディーな加工が特徴	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐藤工業(株) (注)2.3.	愛知県あま市	98,800	自動車精密部品製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 役員の兼任 3人
三井屋工業(株) (注)2.4.	愛知県豊田市	75,000	自動車内外装部品製 造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 役員の兼任 3人
天竜精機(株) (注)2.5.	長野県駒ヶ根市	63,000	F A 装置製造 (モノづくり事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 役員の兼任 2人
(株)サンテクト (注)6.8.	名古屋市中区	37,500	エンジニア派遣 (プロフェッショナル・ソ リューション事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 役員の兼任 3人
セレンディップ・フィ ナンシャルサービス(株)	名古屋市中区	5,500	投資・ファイナン シャルアドバイザー (インベストメン ト事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 役員の兼任 3人
(株)エムジエク (注)7.8.	名古屋市中区	33,000	設計開発分野のエン ジニア派遣、ソフト ウェア開発(プロ フェッショナル・ソ リューション事業)	100	経営指導・当社役員派遣 に対する経営指導料を受け 取っております。 役員の兼任 3人

(注)1. 「主要な事業の内容」欄の()内は、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 佐藤工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,872,136千円
(2) 経常利益	177,594千円
(3) 当期純利益	167,425千円
(4) 純資産額	239,136千円
(5) 総資産額	2,842,915千円

4. 三井屋工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,460,866千円
(2) 経常損失	48,584千円
(3) 当期純損失	5,416千円
(4) 純資産額	1,073,014千円
(5) 総資産額	7,990,599千円

5. 天竜精機(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,533,486千円
(2) 経常利益	48,741千円
(3) 当期純利益	131,308千円
(4) 純資産額	1,020,698千円
(5) 総資産額	2,635,875千円

6. (株)サンテクトは、議決権のない優先株式を発行しております。議決権の所有割合については、議決権のない優先株式を除いて算出しております。

7. 2020年7月1日付で株式会社エムジエクの株式を取得し連結子会社としております。

- 8 . 2021年4月1日付で株式会社サンテクトは株式会社エムジエクと合併（株式会社サンテクトが存続会社、同時にセレンディップ・テクノロジーズ株式会社（現・連結子会社）へ社名変更）いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プロフェッショナル・ソリューション事業	122	(1)
インベストメント事業	-	(-)
モノづくり事業	379	(29)
報告セグメント計	501	(30)
全社(共通)	11	(-)
合計	512	(30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ65人増加しました。主な理由として、2020年7月1日付で株式会社エムジエクを連結子会社としたことによるものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23	39.4	1.8	7,265,147

セグメントの名称	従業員数(人)	
プロフェッショナル・ソリューション事業	12	(-)
報告セグメント計	12	(-)
全社(共通)	11	(-)
合計	23	(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、嘱託契約の従業員であり、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社連結子会社の佐藤工業(株)、三井屋工業(株)、(株)サンテクト、セレンディップ・フィナンシャルサービス(株)、(株)エムジエクにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

当社連結子会社の天竜精機(株)において、天竜精機労働組合が結成され労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げ、中小企業経営の近代化(使命)と、よき伝統の尊重と戦略合理的経営を追求していくこと(価値観)を目指しております。中小企業経営において変化が求められる今の時代に、古き良き伝統のみに縛られるのではなく、経営の変革により企業価値を継続・発展させていくことを基本的な経営方針としております。

(2)経営上目標とする客観的な指標

当社グループは経営上目標とする指標として、経常利益を選定しております。

当社はM&Aを実行する際、各子会社の正常収益力を基にLBOファイナンス()によって買収資金を調達しており、各子会社の事業活動そのものだけでなくM&Aスキーム一連のファイナンスアレンジの巧拙も、事業パフォーマンスの評価軸として重要と考えております。そのため、各子会社の本業からもたらされる収益力の改善のみならず、財務の健全化に取り組み金融費用の最適化を行い、当社及び子会社毎に経常利益の確保を目標に設定、管理しております。

()LBOファイナンスとは、企業やファンドが他社を買収する際、自己資金だけでなく、買収先の資産や将来のキャッシュ・フローを見合いとした借入等で調達した資金を元手に買収を行う方法です。

(3)経営環境

事業承継・M&A市場

中小企業庁より2017年7月に発表された「中小企業の事業承継に関する集中実施期間について(事業承継5ヶ年計画)」によると、今後5年間で30万以上の経営者が70歳になるにもかかわらず、6割が後継者未定と発表されております。また、高齢化が進むと企業の業績が停滞していること(売上増は70代で14%、30代で51%)や、70代の承継準備を行っている経営者は約半数とされていることも報告されています。

また、同じく中小企業庁より2019年12月に発表された「第三者承継支援総合パッケージ」によると、中小企業のM&Aは年間4,000件弱に留まり、潜在的な後継者不在の中小企業数(127万弱)からして不十分であり、このうち2025年までに黒字廃業の可能性のある約60万社の第三者承継を促すことを目標とした施策が報告されています。更には、市場規模のベースとなる中小企業(資本金1千万円以上1億円未満)の売上高規模は、2017年度で約130兆円となっており、このうち、わが国のモノづくりを支える製造業は約11%にのぼります。事業承継を中心とした2017年度のM&A件数は、わが国全体で3,050件の成約実績があり、中小企業の実施状況は非公表であるものの、上場しているM&A仲介会社3社の発表を合計すると526件の実績となっております(中小企業白書2018年版)。事業承継課題を抱える中小企業は今後益々増加していくものと考えられ、市場は拡大傾向にあります。

自動車内外装部品・自動車精密部品製造市場

自動車内外装部品に絞った業界数値は公表されておきませんが、日本自動車部品工業会がまとめた2019年度「自動車部品出荷動向調査結果」によると、自動車車体部品合計で4兆6,050億円の出荷額となっております(2019年4月～2020年3月)。今後、自動車の電動化が進む中、防音性・静粛性は益々求められる傾向にあり、市場は拡大傾向にあります。

また、当社の自動車精密部品製造分野においては、IEA(国際エネルギー機関)発表のトランスミッション別自動車市場予測によると、2025年のハイブリッド電気自動車(HEV)、オートマチックトランスミッション(AT)、マニュアルトランスミッション(MT)は合計で年間1億台の見通しとなっており、電気自動車(EV)、燃料電池車(FCEV)は増加見込みであるものの、AT関連の需要は当面続くものと予測されております。

電動化や自動運転など次世代技術の開発競争が激化し、「100年に1度」と言われる自動車業界の変革期を生き抜くため規模拡大で競争力を強化する動きが活発化しております。業界再編の波が押し寄せる中、サプライヤーも大手・中堅を中心に再編が進む一方、中小サプライヤーの事業継続が大きな課題となっております。

F A装置製造市場

経済産業省の「2017年スマートファクトリーロードマップ」によると、IoT・AI・ロボット等の活用によるモノづくりのスマート化に向けた取組がグローバル競争を勝ち抜くために必要である旨発表されています。IoTやロボットによるデータ活用により、エンジニアリングチェーンやサプライチェーンのネットワーク化・最適化・自動化を進め、製品化・商品化の時間短縮や生産性向上等を実現していくことが未来のモノづくりに求められております。

当社グループにおけるコネクタ自動機等のF A装置製造事業は、省人化、スマートファクトリー化の推進関連事業であります。主力製品であるコネクタ自動機においては、スマートフォンやタブレット端末(携帯型情報端末)の普及拡大により小型・薄型化に対応した高速・多機能対応コネクタが登場しております。また、安全性や快適性、環境性能の向上から電子化が進む車載向けでは、高速・大容量のデータ伝送性能を持つコネクタや高電圧対応の小型コネクタなどが開発さ

れ自動車技術の進化に貢献しております。これらコネクタを製造する自動機においても需要は継続的に見込まれるものと推測されます。

(4)経営戦略

基本方針

当社グループは、M & A及び子会社の変革・進化を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルとなっております。上記経営環境の下、当社グループとして持続的な成長を維持する基本方針として、以下の施策を実施してまいります。

() M & A・アライアンス戦略(セレンディップインベストメントスタンダード)

当社グループは高付加価値分野、成長性が見込めるスマートファクトリー()分野、更にはオートモーティブサプライヤー分野を主なターゲットとしてM & A戦略を実行していく予定であります。投資プロセスの標準化に注力し、特定の事業分野・地域に偏らないM & A戦略を実行し、ターゲット企業に対しプロ経営者を派遣することで、当社が蓄積してきたPMIに関する独自のノウハウを活かすことにより経営体質の強化と長期的な企業価値の向上を目指してまいります。また、投資プロセスの標準化と品質の向上に併せて、短期投資にも対応可能な回収モデルを確立してまいります。

共同投資を前提とした金融機関や事業会社との戦略的アライアンスや、当社グループ事業分野である自動車内外装部品製造事業・FA装置製造事業の成長に必要なR & D(新技術の研究開発活動)を活性化するためのベンチャー投資も積極的に戦略化・実行してまいります。

()スマートファクトリーとは、工場内のあらゆる機器や設備、工場内で行う人の作業などのデータを、IoT(モノのインターネット)などを活用して取得・収集し、このデータを分析・活用することで新たな付加価値を生み出せるようにする工場を指します。

() PMI標準化、R & D投資戦略(セレンディップスマートサクセッション)

当社は、M & A成立後にプロ経営者をチームで派遣することにより、経営課題の洗い出し、バックオフィスの生産性向上施策、業務改善と組織基盤の整備等を行っております。M & A成立後の統合プロセスであるPMIにおいては、「見える化」による課題抽出と課題解決のための仮説の「体系化」、「標準化」の実行により課題解決成功事例の共有化を図っており、これらを当社グループの独自ノウハウとして蓄積しております。M & A後の統合で培われたこのノウハウの更なる向上と独自性の強化を図るための「PMIスタンダード」の確立、教育の徹底によるプロ経営者の育成を継続的に実施してまいります。

子会社工場をスマートファクトリーのモデル工場とし、製造現場に操作が容易でマルチランゲージにも対応したユーザーインターフェース(タブレット端末等)を設置すること等により、データ収集及びデータ活用を促進し生産性向上を図ってまいります。その他、R & Dの強化、事業承継関連サービス開発、高度設計人材のグループ内での活用等も積極的に進めてまいります。

() 財務の健全化、資金調達の多様化、グループ経営の効率化、企業価値の最大化(セレンディップグループマネジメントシステム)

当社グループは、グループ経営の課題として収益基盤の安定化と子会社財務の健全化を目指しております。具体的には、投資効率と財務健全性の最適バランス化、当社グループ内の資金を有効活用し最適配分を行うための事業ポートフォリオ戦略によるグループ財務の安定、更には予算精度向上による継続的な収益力の改善を図ってまいります。

事業ポートフォリオ戦略による投資余力の確保、金融、会計、法律等の多分野にわたる複雑で高度な専門知識やノウハウを組み合わせ「全体最適」な資金調達手段を導き出し、機動的・多様な資金調達を目指してまいります。

グループ経営の品質向上とリソースの共有による業務平準化・効率化を図るため、グループシェアードサービス(1)を推進してまいります。

当社グループ全体の企業価値の最大化と保護を目指し、事業承継プラットフォーム(2)機能の強化やガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティの強化・教育の徹底推進にも努めてまいります。

(1)当社がいう「グループシェアードサービス」とは、人事・労務・経理・財務・法務・IT部門等のバックオフィス業務を標準化することにより、新たに当社グループ傘下となった企業を短期間に業務品質・生産性向上できる基盤を指します。

(2)当社がいう「事業承継プラットフォーム」とは、M & A案件発掘から経営執行まで一貫した組織、プロ経営者がチームマネジメントを組成できるプロフェッショナルの集合、ナレッジ(知識)の蓄積とノウハウの還流を実現するための基盤であり、経営を軸とした有機的な仕組みを指します。

成長戦略

当社グループとして更なる成長のための戦略として、以下の施策を実施してまいります。

() 新市場への進出

「CASE(1)」「AI/IoT」「5G」「医療機器」等の新たに注目されている分野・市場への調査研究及び開発の実施、「研究開発」「販売・アフターサービス」といったスマイルカーブ(2)における付加価値の高い領域への進出を検討してまいります。

(1)「CASE」とは「Connected:コネクティッド化」「Autonomous:自動運転化」「Shared/Service:シェア/サービス化」「Electric:電動化」の4つの頭文字をとったもので、自動車の製造・販売会社から、クルマを移動するための手段としてサービスを提供する会社への変化を意味します。

(2)スマイルカーブとは、一般的に事業プロセスの上流や下流は高い利益率を上げることができるが、中流の部分は高い利益率を上げることが難しく、そのような両端が少し上がった形の曲線をいいます。

() 技術革新・現場改革

「リサイクル率向上」「低騒音化」といった環境に配慮した持続的目標の設定、「工場の省人」「無人化による生産性及び品質の向上」といった生産技術革新、「DX推進によるアナログプロセスを撤廃する」等の生産現場改革を更に追求してまいります。

() 海外展開等

海外生産拠点として北米やASEAN地域へ現地アライアンスを活用した進出を検討してまいります。その際には、「高品質デリバリー」「リモート生産管理体制」等の技術伝承を提供する予定であります。また、高度外国人材の採用・育成・活用にも注力してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、M&Aによる事業承継により傘下に収めた子会社の成長を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルとなっており、子会社における既存事業の成長のため、及び上記のソリューション拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

M&A対象企業の発掘・事業の成長

当社グループはM&A案件の発掘に際し、金融機関、M&A仲介会社等様々なリソースを活用し、精緻な企業分析、M&A後の成長戦略、PMI戦略、グループシナジー等を十分に勘案したうえで戦略化・実行していくことが重要であると認識しております。ターゲット案件に対しては、当社取締役を中心とした経営層及び関係部門で構成する投資委員会において、十分な審議、戦略立案等を行い、当社グループの成長に結び付くM&Aの実行に注力してまいります。

プロ経営者の積極的採用・育成強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、M&A後のプロ経営者派遣を行う上で人材の採用・育成強化は継続的な経営課題であると認識しております。他社との差別化を推進していくため、更にはM&A案件の成功に対応するため、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用し、育成強化してまいります。

当社グループの一体化・意思統一

当社は、M&Aを実行しグループ内に取り込み成長することを基本的な事業戦略としております。グループ企業が増加する過程においては、各社のこれまでの歴史・企業風土・文化の違いから価値観の相違が生まれる等、一つのグループ企業として全社が同じ目標に向かい一体化していくことは容易では無いものと認識しております。

これらの課題に対し、各社横断的な会議体やコミュニケーションの場を設け、積極的な信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。更には年に一度、方針説明会を開催しており、グループ方針を理解するとともに一体化・意思統一を図ってまいります。

グローバル展開

当社グループは、子会社における海外人材の採用や海外取引は存在するものの、グローバル案件を遂行するため、業務提携・技術提携、新たな販売先・仕入先開拓等のグローバルな事業展開に対応できる人材の強化、ネットワークの構築等は必要であると判断しております。今後、グローバルな事業展開力や経営執行力を当社グループの機能に取り込むことにより、グローバル対応力の充実に努めてまいります。

新市場への挑戦、技術革新・現場改革

当社グループの一部の子会社が身を置く自動車業界では、環境規制の強化による電動化の進展、自動運転技術の進化、コネクティッドカーの普及、クルマが所有するものからシェア（共有）するものへ変わるといったライフスタイルの変化など、いわゆるCASE領域の進展がめざましく、加えて車外騒音規制の強化など自動車産業の構造は、『100年に一度の大変革期』を迎えています。事業の枠組みや前提条件が大きく変わろうとする中、新市場への挑戦、新しい技術（技術革新）・新しいやり方（現場改革）に果敢に挑戦してまいります。

財務体質の改善

当社はM&Aを実行する際、各子会社の正常収益力を基にLBOファイナンスによって買収資金を調達しているため有利子負債比率が高い水準にあります。利益の蓄積のほか、様々な資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

内部統制の充実

企業経営の透明性と開示情報の正確性の確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実に継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ全体に関するリスク

中期経営計画について

当社グループは、単年度予算及び中期経営計画を策定し、継続的な発展をめざして事業展開を行っております。しかしながら、中期経営計画については、策定時点の外部環境・市場環境に基づくものであり、経済情勢や所属する各種業界に想定外の変化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループはM & Aによる事業承継により傘下に収めた子会社の変革・進化を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルでもあり、M & Aの実施により当社グループの資産及び負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況も変動します。今後のM & A戦略の実行により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

投資のリスク

当社の投資先企業には、事業や経営組織の再構築中の企業が含まれる可能性があり、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の財政状態や経営成績の変動により、当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。買収当初の見通しに対し、急激な事業環境の変化、PMIの計画遅れ等により当初の中期経営計画が達成できない可能性があります。

プロ経営者の確保・流出について

当社は、M & A成立後の統合プロセスであるPMIについて独自のノウハウを蓄積しており、グループ全体の成長を牽引・実現してきた経緯がございます。今後、当社グループの事業を拡大していく上で、専門性の高い優秀なプロ経営者となり得る候補者の確保ができなかった場合、若しくは専門性の高い優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業遂行に影響を与える可能性があります。

子会社の業績変動について

当社グループは、子会社各社の財政状態及び経営成績の状況が当社グループ全体に与える影響が大きいため、子会社の業績が変動することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現在、当社においてグループ全社及び各社の経営戦略の立案や経営管理全般の統括管理を実行しておりますが、各子会社の事業運営が順調に遂行できない場合、または当社グループに予期しない変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

事業を取り巻く環境の変化について

当社グループは、事業の遂行にあたり経済情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があり、これらの要因によって企業収益が悪化した場合、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。このため、予想した投資回収の時期のズレにより当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。

連結子会社増加に伴う連結決算体制に関するリスク

当社は、事業承継を必要とする中小企業に対して、M & Aを行い連結子会社化しておりますが、投資対象企業の管理体制が不十分であり適時適切に決算を行うことができない場合、連結決算作業が適時適切に行えない可能性があります。

のれんの減損リスク

当社グループは、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上し、原則として投資回収計画の算定基礎となった期間で償却しております。事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

投資有価証券の減損リスク

当社グループが保有する投資有価証券について、株式市場の動向や有価証券発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合において、評価額の引き下げに伴う減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利変動のリスク

当社グループは、企業買収に関する資金を主に金融機関からの借入により調達しております。有利子負債は総資産に比して高い水準にあるため、資金調達方法の見直しや有利子負債の抑制を行っておりますが、金利上昇となった場合、支払利息の増加を招き利益を圧迫する要因となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

財務制限条項について

各子会社における金融機関からの借入金の一部において、子会社単体の各年度の年度決算における損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における貸借対照表における純資産の部の金額を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

情報管理システムについて

当社グループでは、製品、販売及び個人情報等の情報をシステム管理しており、システム上のトラブル等、万が一の場合に備え保守・保全の対策を講じる等、情報管理体制を構築しております。しかしながら想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染等によって情報漏洩が発生した場合、顧客及び取引先からの損害賠償請求を含め、当社グループの社会的信用に大きく影響を与える事象が発生するリスクがあります。

また、事業買収等により取得した子会社等に対し、適切なグループガバナンスが及ばず、またはシステム・セキュリティを含む様々なリスクに対するモニタリングやコントロールが十分に及ばない等、リスクマネジメントが適切に機能しない場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

インサイダー情報に関するリスク

当社グループの事業は、各子会社全てが顧客企業の機密情報を取得することが前提であり、顧客企業や将来的に顧客になる可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。当社グループでは守秘義務遵守のための教育・指導を継続的に行っておりますが、何らかの理由により機密情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜する等により、当社グループの事業戦略及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはインサイダー取引防止の観点から、グループ内役職員に教育・指導を実施しておりますが、万が一当社グループの役職員及び従業員が顧客企業の機密情報を元にインサイダー取引を行った場合、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの主要事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと考えております。しかしながら、当社子会社である三井屋工業株式会社は自動車内外装部品製造を行っており、「四輪車走行騒音規制」に準じた製造事業を行っております。また、技術者派遣事業を行っているセレンディップ・テクノロジーズ株式会社は「労働者派遣法」「職業安定法」に基づいて事業を行っております。両社では関係法令の遵守に努めておりますが、関係法令に違反するような行為・事象が発生した場合は、当該事業が行えなくなるリスクがあります。更には、当社が行う事業承継、企業買収、業務提携等において、直接的若しくは間接的に制限する法的規制の新規制定や変更が行われた場合、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟等

当社グループは、有効なコンプライアンス体制の確立に努めておりますが、M & A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争等が発生する可能性があり、これらの紛争が訴訟等に発展する可能性があります。訴訟等が提起され、風評被害や損害賠償義務等に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

会計制度・税制等の導入・変更

当社グループは、新たな会計制度や税制等の導入・変更等に対し、速やかに対応するよう努めておりますが、これらの導入・変更に対応することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、中部・東海地区及び東北地区に子会社や工場等の拠点が点在しており、販売先についても日本全国及び一部海外にも広がっております。このため、大地震・豪雨等の自然災害により、当社グループの事務所・工場等の建物・機械設備等が破損・停止する可能性があります。また、想定外の自然災害が発生した場合、電力・水・ガス等の供給

停止、交通・通信網の停止、サプライチェーンの被害等の発生により販売先への商品・製品の出荷停止や遅延に繋がることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。

新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの役員及び従業員が感染するなど事業活動に重大な支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。その収束時期や将来的な影響は依然として不透明であり、影響額について合理的に算定することは困難であります。

なお、当社グループでは感染症対策の強化を図るとともに、時差出勤の推奨やリモートワークの導入など、柔軟に事業を継続できる体制整備に努めております。

(2) モノづくり事業におけるリスク

主要販売先業種の業績等による影響について

当社の主力子会社である三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社は、いずれも自動車業界への売上構成比が高く、特にトヨタ自動車グループ、アイシングループの生産・販売台数及び設備投資計画により、当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。さらには、トヨタ自動車グループ、アイシングループの主要市場である日本、北米、欧州、アジア等における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。天竜精機株式会社においては自動化技術による自動機製造を行っておりますが、得意先である各種メーカーの設備投資計画によって受注状況に大きく影響を与える結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

技術・製品開発

自動車産業は、CASE（コネクテッド化、自動運転化、シェア/サービス化、電動化）関連技術の導入により部品メーカーを含め業界全体が大きな変革期に突入しております。当社グループにおいてもこの変革に対して、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社においてEV車を含む電動車に多用される部品の自社生産に向けて研究・開発を進めております。しかし、競合他社における新技術の開発や、市場ニーズの変化に伴う開発途中段階での技術の新規性の喪失によるコスト優位性の低下などで売上が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

原材料、部品価格の上昇・依存に関するリスク

当社の主力子会社における製造は、原材料・部品を複数のサプライヤーより仕入れており、鉄鋼・樹脂関連部品等、材料・部品価格の上昇は、製造コストの上昇に繋がり、製品単価に十分に転嫁できない場合があります。また、当社グループはサプライヤーと基本取引契約を締結し、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産・製造の前提としておりますが、世界的に供給が逼迫する状況やサプライヤーにおける不慮の事故等により、生産・製造遅延を招く恐れがございます。これらの事由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の主力子会社である佐藤工業株式会社が顧客へ供給する製品には、自社で生産しているものと外注先に生産を委託しているものがありますが、製品によっては特定の外注先に依存しております。当該外注先に不測の事態が起きた場合には、製品の供給が受けられなくなり、佐藤工業株式会社が顧客に対して供給責任を果たせなくなる可能性があります。

製品の品質不具合・契約不適合責任のリスク

当社の主力子会社は、品質管理に重点を置き、顧客のニーズに沿った高品質な製品作りに全社を挙げて取り組んでおります。しかしながら、全ての製品について品質不具合がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償（PL）については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の主力子会社はいずれも製造業であり、引き渡した製品について、重要な不具合等を原因としたリコール、アフターサービスにより多額の補償費用の発生が見込まれる場合には、当該案件を対象とした製品保証引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

棚卸資産の収益性の低下

当社の主力子会社を取り巻く市場環境の急変及び販売見込みの相違等の理由により滞留在庫を抱えた場合、もしくは販売価額が大幅に下落した場合等には、棚卸資産の簿価を切り下げなければならない可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが事業を優位に展開していく上で、知的財産権は重要な役割を果たしております。当社グループが保有する知的財産権については、適切な保護及び管理を行っておりますが、第三者が当社グループの技術等を使用し、市場において当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、対価の支払いや損害賠償請求の訴訟等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループにおける製造業を営む子会社については、自社で工場を有しており、生産設備等多額な有形固定資産を保有しております。事業収益の著しい低下や生産設備の遊休化、陳腐化等に伴い、固定資産の回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合には、減損損失の計上の可能性があり、この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の大幅な縮小により景気が悪化し、未だ収束の見通しが立たない不透明な経済状況となっております。

当社グループの事業領域である中小企業の「事業承継（投資）」におきましては、中小企業の事業承継問題が深刻化する中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が大きく停滞したことに後押しされ、事業承継手段としてのM&Aニーズ（譲渡ニーズ）が一段と増加いたしました。

一方、当社グループのもう一つの事業領域である「モノづくり（経営）」におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が大きく停滞したことで大きな打撃を受けました。このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大以前から経営執行にコミットしたプロ経営者をチームで派遣し現場・財務・経営の見える化を徹底し、バックオフィスの生産性向上や製造現場での幅広いITの活用に取り組み、ムダ・ムリ・ムラの排除を実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大と長期化の懸念から、徹底的なコストの削減・見直しに注力いたしました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高14,460,659千円（前期比4.8%減）、営業利益327,876千円（前期比12.7%増）、経常利益417,499千円（前期比93.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に保険解約返戻金195,903千円を計上したため398,497千円（前期比336.1%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（プロフェッショナル・ソリューション事業）

当セグメントには、当社、株式会社サンテクト（ ）及び株式会社エムジエク（ ）が含まれております。

プロ経営者派遣及び経営コンサルティングにおきましては、事業承継課題を抱える中小企業が今後益々増加していく社会的背景のみならず、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動の停滞の影響を受け業績が悪化している中小モノづくり企業から事業承継案件、事業再生案件の当社への持ち込みが増加しております。

一方、エンジニア派遣におきましては、株式会社エムジエクを2020年7月に連結子会社としたことにより、エンジニア社員数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動の停滞による稼働率の低下や顧客の残業時間削減が強まったことなどによる稼働時間の低下の影響を受けました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,156,316千円（前期比55.6%増）、セグメント利益80,292千円（前期比191.7%増）となりました。

（ ）2021年4月1日付で株式会社エムジエクは株式会社サンテクトと合併（株式会社サンテクトが存続会社、同時にセレンディップ・テクノロジーズ株式会社（現・連結子会社）へ社名変更）いたしました。

（インベストメント事業）

当セグメントには、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が含まれております。

第1四半期連結会計期間におきましては設立間もなかったため費用計上が先行してはりましたが、第2四半期連結会計期間以降において、営業投資有価証券の第三者への売却によるキャピタルゲインの獲得やファイナンシャルアドバイザー案件の獲得等によって利益を計上することとなりました。また、当連結会計年度より、事業承継問題に機動的に対応すべく、上場後を見据えた案件の発掘・開拓に注力して参りました。この結果、当セグメントの当連結会計年度の経営成績は、売上高896,200千円、セグメント利益82,695千円となりました。前連結会計年度3月に設立したため、前期比を記載しておりません。

（モノづくり事業）

当セグメントには、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社及び天竜精機株式会社のモノづくり企業が含まれております。

自動車部品製造におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自動車生産台数及び販売台数減少の影響を受け業績が悪化してはりましたが、第3四半期連結会計期間以降において売上が回復してまいりました。FA装置製造におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は残るものの、業績は回復傾向にあります。

この結果、当セグメントの当連結会計年度の経営成績は、売上高12,858,238千円（前期比12.6%減）、セグメント利益164,888千円（前期比37.4%減）となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ579,711千円増加し、6,083,061千円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の一段の拡大と長期化に備え銀行借入を実施したため現金及び預金が364,808千円増加し、市場環境の回復による売上の増加により受取手形及び売掛金が165,678千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,233,945千円増加し、8,715,164千円となりました。これは主に、連結子会社の新工場立上のため建設仮勘定が1,184,951千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は14,798,226千円となり、前連結会計年度末に比べ1,813,657千円の増加となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ895,441千円増加し、5,841,735千円となりました。これは主に、運転資金の需要増により短期借入金が557,300千円増加し、連結子会社の新工場立上のための設備関係支払手形が174,671千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ194,354千円増加し、5,938,476千円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の一段の拡大と長期化に備え銀行借入を実施したため長期借入金が357,153千円増加し、連結子会社の役員の退任により役員退職慰労引当金が163,008千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は11,780,212千円となり、前連結会計年度末に比べ1,089,796千円の増加となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ723,860千円増加し、3,018,014千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益398,497千円の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により992,639千円増加、投資活動により1,386,074千円の減少、財務活動により848,607千円の増加となった結果、前連結会計年度末に比べ、455,135千円増加し2,847,479千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、992,639千円(前連結会計年度は1,547,061千円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益598,703千円、減価償却費857,033千円、未払金の増加額204,299千円、保険解約返戻金195,903千円、役員退職慰労引当金の減少額163,008千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,386,074千円(前連結会計年度は983,467千円の使用)となりました。

これは主に、「モノづくり事業」セグメントにおいて生産能力増強のため設備投資を行ったことによる有形固定資産の取得による支出1,857,700千円、保険積立金の解約による収入385,065千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、848,607千円(前連結会計年度は1,058,627千円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金増加額(純額)557,300千円、新型コロナウイルス感染症の一段の拡大と長期化に備えることによる長期借入れによる収入1,194,000千円、銀行借入の一部を繰上返済したことによる長期借入金の返済による支出863,490千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
モノづくり事業 (千円)	12,737,771	86.3
合計(千円)	12,737,771	86.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. プロフェッショナル・ソリューション事業、インベストメント事業が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
プロフェッショナル・ソリューション事業	27,198	-	14,330	-
インベストメント事業	-	-	-	-
モノづくり事業	1,247,914	88.0	583,541	67.1
合計	1,275,112	88.0	597,871	67.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. モノづくり事業の自動車内外装部品製造及び自動車精密部品製造は、受注生産形態をとらないため受注高及び受注残高に含めておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
プロフェッショナル・ソリューション事業 (千円)	706,220	145.7
インベストメント事業 (千円)	896,200	-
モノづくり事業 (千円)	12,858,238	87.4
合計(千円)	14,460,659	95.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 当連結会計年度において、プロフェッショナル・ソリューション事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、株式会社エムジエックを2020年7月1日に連結子会社化したことによるものです。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン・エイ・ダブリュ(株) (注)2	4,529,626	29.8	3,974,619	27.4
トヨタ自動車(株)	2,876,648	18.9	2,641,165	18.2
トヨタ紡織(株)	2,536,590	16.7	1,849,239	12.7

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. アイシン・エイ・ダブリュ(株)は、2021年4月1日付でアイシン精機(株)と経営統合し、(株)アイシンに社名を変更しております。

d. 営業投資活動の状況

当社グループは、他社との共同投資により、モノづくり企業を中心とした中堅・中小企業への投資を行っております。

当社グループの営業投資活動(共同投資及びマイノリティ投資)を示すための投資残高は次のとおりです。

投資実行額

(単位:千円)

エクイティ投資実行額:業種別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製造業	-	607,446
合計	-	607,446

(注)2020年4月1日付で、株式会社協立製作所株式(営業投資有価証券)567,446千円、2020年12月17日付で、株式会社アベックス株式(営業投資有価証券)40,000千円の投資実行をいたしました。

投資残高

(単位:千円)

エクイティ投資残高:業種別	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製造業	10,000	40,000
合計	10,000	40,000

(注)2020年9月18日付で、株式会社協立製作所株式(営業投資有価証券)577,446千円を売却いたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の大幅な縮小により景気が悪化し、未だ収束の見通しが立たない不透明な経済状況となっております。

当社グループにおきましては、傘下に収めるモノづくり企業は新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞等の影響を受けたものの、自動車部品製造においては、当連結会計年度において売上が回復しております。

一方、当該停滞の影響を受け業績が悪化している中小モノづくり企業から、事業承継案件、事業再生案件の当社グループへの持ち込みが増加いたしました。

このような状況の中、傘下に収めるモノづくり企業に対しては、経営執行にコミットしたプロ経営者チームによる現場・財務・経営の見える化を徹底し、バックオフィスの生産性向上や製造現場での幅広いITの活用に取り組み、ムダ・ムリ・ムラの排除を徹底いたしました。また、業績が悪化している中小モノづくり企業からの事業承継案件、事業再生案件の増加に対応するため、専門性の高い人材を積極的に採用いたしました。なお、経営成績については、以下のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度3月に設立された「インベストメント事業」セグメントに属するセレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社の売上高が期を通して寄与したこと、M&Aによる「プロフェッショナル・ソリューション事業」セグメントに属するグループ企業が増加したことに伴い売上高が増加しましたが、「モノづくり事業」セグメントにおきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当連結会計年度上期の売上高が減少し、前連結会計年度と比べ735,678千円減少の14,460,659千円(前期比4.8%減)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して653,591千円減少の12,122,733千円(前期比5.1%減)となりました。これは主として、「モノづくり事業」セグメントの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上高減少によるものであります。

一方で、経営執行にコミットしたプロ経営者チームによるコストの見直しや生産効率向上等の原価低減施策を継続的に実施したことにより、売上総利益は、2,337,925千円(前期比3.4%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して119,123千円減少の2,010,049千円(前期比5.6%減)となりました。これは主として、プロ経営者チームによるコストの見直しやバックオフィス生産性向上等によるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、327,876千円(前期比12.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、雇用調整助成金123,845千円等の計上により252,467千円(前期比152.4%増)となりました。また、営業外費用は、支払利息104,871千円等の計上により162,844千円(前期比7.3%減)となりました。以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、417,499千円(前期比93.9%増)となりました。

b. 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載されているとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、当社グループ事業領域の「モノづくり」における設備投資及び研究開発活動に伴う投資資金、「事業承継」におけるLBOファイナンスに対する買収資金の返済があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、主に内部資金により確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、「高まる経営の難易度（グローバル化や少子高齢化によって市場や産業構造が大きく変化しており、新たなテクノロジーがかつけないスピードで変化をもたらす環境下では、今までのやり方を前提とした経営では成長することが困難となること）」に対応するため、「技術革新・現場改革」を当社グループ戦略の一つとして掲げております。

当連結会計年度におきましては、「モノづくり支援（技術革新によるロスの撲滅・職場環境の見える化）」、「ロボット、IoT、AI」「設計・モデルベース開発」等を付加価値を高める分野と考え、R&D活動及びグループ間連携の強化を図り、当連結会計年度の研究開発費の総額は33,070千円となっております。

当社グループが支出した研究開発費はすべて「モノづくり事業」において発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける製造業を営む子会社は自社で工場を有しており、モノづくりにおける急速なグローバル化、競争環境の変化や激化に対処するために、AI・IoTを駆使したスマートファクトリー化、グループシナジーの創出による製造工程の自動化・効率化等に取り組んでおります。当連結会計年度においては、自動車部品製造設備およびFA装置製造設備を中心に1,892,450千円の設備投資を実施しました。主な内訳は、モノづくり事業セグメントにおける、売上拡大のための東北工場用土地の取得104,864千円、自動車部品製造およびFA装置製造における東北工場建設、自動プレス機、画像検査装置、金型、プレス搬送ロボット、研削盤等を中心とした1,784,250千円の設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三井屋工業(株)	本社及び工場 (愛知県豊田 市他)	モノづく り事業	自動車内外 装部品 製造設備	528,753	515,933	1,608,744 (49,403)	32,828	822,632	3,508,892	211 (5)
天竜精機(株)	本社及び工場 (長野県駒ヶ 根市)	モノづく り事業	FA装置 製造設備	124,093	29,658	68,400 (12,155)	59,155	13,841	295,148	102 (9)
佐藤工業(株)	本社及び工場 (愛知県あま 市)	モノづく り事業	自動車精密 部品 製造設備	355,122	158,894	542,920 (8,731)	134,051	57,944	1,248,932	66 (15)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ経営会議及び子会社取締役会において提出会社を中心に協議し調整を図っております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
三井屋工業 (株)	山形県 米沢市	モノづくり 事業	東北工場 (仮称) (敷地面 積:18,401 ㎡)	1,504	1,313	手元資金 及び借入 金	2020.2	2021.4	15%増加

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,379,380	4,229,380	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,379,380	4,229,380	-	-

- (注) 1. 当社株式は2021年6月24日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2016年6月10日臨時株主総会決議)

決議年月日	2016年6月10日 (2016年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)3.
新株予約権の数(個)	37,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 372,000 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124 (注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 2018年6月11日 至 2026年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124 (注)4. 資本組入額 62 (注)4.
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等(以下「当社の従業員等」という)の地位を有していることを要します。ただし、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りではありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名となっております。

4. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2018年11月9日臨時株主総会決議）

決議年月日	2018年11月9日 (2018年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3 当社従業員 8(注)3.
新株予約権の数(個)	600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,750 (注)2.4.
新株予約権の行使期間	自 2020年11月12日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 (注)4. 資本組入額 875 (注)4.
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等(以下「当社の従業員等」という)の地位を有していることを要します。ただし、当社の従業員等の地位を任期满了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りではありません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる付与株式数の調整を行います。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 付与対象者の権利放棄により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役3名となっております。

4. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

セレンディップ・ホールディングス株式会社（第1回）新株予約権（2020年6月30日定時株主総会決議）

決議年月日	2020年7月20日 (2020年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 子会社役員 7 当社従業員 16
新株予約権の数(個)	8,070
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,700(注)1.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800(注)2.5.
新株予約権の行使期間	自 2022年8月1日 至 2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800(注)5. 資本組入額 900(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、提出日の前月末現在は10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。また、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、株式の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員、当社の関係会社管理規程に定める子会社の取締役及び執行役員のうち当社が指定する者、その他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、役員任期満了による退任、定年退職、当社の社命による転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合はその限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとします。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならないものとします。

新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権者の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行うものとします。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行します。

5. 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年5月1日 (注)1.	90,755	226,755	9,000	90,000	-	55,000
2016年6月1日 (注)2.	19,254	246,009	-	90,000	-	55,000
2018年2月28日 (注)3.	34,273	280,282	310,000	400,000	289,777	344,777
2018年5月18日 (注)4.	18,856	299,138	170,000	570,000	159,980	504,757
2018年11月27日 (注)5.	19,400	318,538	11,989	581,989	11,989	516,746
2020年12月31日 (注)5.	19,400	337,938	11,989	593,978	11,989	528,735
2021年3月10日 (注)6.	3,041,442	3,379,380	-	593,978	-	528,735

(注)1. 天竜テクノロジー株式会社との株式交換による増加であります。

2. 佐藤工業株式会社との株式交換による増加であります。

3. 第三者割当増資 34,273株

発行価格 17,500円

資本組入額 9,045円

主な割当先 株式会社カリン、株式会社大垣共立銀行、東山株式会社 他

4. 第三者割当増資 18,856株

発行価格 17,500円

資本組入額 9,015円

主な割当先 株式会社名南経営コンサルティング、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、東海電子株式会社 他

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:10)によるものであります。

7. 決算日後、2021年6月23日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式850,000株(発行価格1,130円、引受価額1,039.60円、資本組入額519.80円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ441,830千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	11	-	-	16	30	-
所有株式数 (単元)	-	969	-	15,982	-	-	16,834	33,785	880
所有株式数の割 合(%)	-	2.87	-	47.30	-	-	49.83	100	-

(注)自己株式109,580株は、「個人その他」に1,095単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高村 徳康	愛知県名古屋市千種区	528,350	16.16
竹内 在	神奈川県茅ヶ崎市	528,350	16.16
諸戸グループマネジメント株式会社	三重県桑名市太一丸18番地	450,000	13.76
一徳合同会社	愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号	300,000	9.17
ネクストシーケンス合同会社	神奈川県横浜市中区扇町二丁目5番14号	300,000	9.17
株式会社カリン	三重県鈴鹿市末広北2丁目11番20号	171,430	5.24
アント・ブリッジ4号A投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	171,420	5.24
セレンディップグループ従業員持株 会	愛知県名古屋市中区栄二丁目11番7号	141,390	4.32
芦部 喜一	長野県駒ヶ根市	64,000	1.96
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	57,150	1.75
東山株式会社	愛知県名古屋市緑区大高町字二番割23番 地の1	57,150	1.75
計	-	2,769,240	84.69

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しており
ます。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,269,000	32,690	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 880	-	-
発行済株式総数	3,379,380	-	-
総株主の議決権	-	32,690	-

(注) 2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,041,442株増加し、3,379,380株となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セレンディップ・ホールディングス株式会社	名古屋市中区栄二丁目11番7号	109,500	-	109,500	3.24
計	-	109,500	-	109,500	3.24

(注) 2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	109,580	-	109,580	-

(注) 2021年3月10日付にて実施した株式分割(1株を10株に分割)に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しています。

3【配当政策】

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施しておりません。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。また、中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができ旨を定款に定めております。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において持続的成長に向けた積極的な投資に振り向けたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を含むセレンディップグループは、「すべてのステークホルダーに価値と成長をもたらす100年企業グループ」創出というグループビジョンを掲げており、このビジョンを達成するために経営の効率性・健全性・透明性を高め、グループ全社での最適な経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。当社はこの基本方針を踏まえ、グループ会社の経営管理やコンプライアンス、内部監査等に関する規程を定めております。

また、ビジョンの達成には株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考え、情報の適時開示を通じて透明かつ健全な経営を行ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。

当社が設置する各機関の状況は以下の通りです。

(a)取締役会

当社の取締役会は、社内取締役3名（代表取締役会長 高村徳康、代表取締役社長 竹内 在、取締役小谷和央）、社外取締役2名（取締役 内藤由治、同 藤田 豪）の計5名で構成され、議長は代表取締役社長であります。取締役会は、「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項や業務執行の決定、法令及び定款に定められた事項の決議、また、業務執行状況についての報告を受け業務執行の監督を行っております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回開催しているほか、重要事項が発生した場合には必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b)監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（常勤監査役 西山一彦、社外監査役 村松高男、同 清水哲太）で構成され、原則として取締役会と同日に毎月1回開催しているほか、緊急に協議すべき問題等が生じた場合には臨時監査役会を開催しております。監査役会は、独立の機関として取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携した三様監査によって多面的な監査活動を展開しております。

また、常勤監査役は、社内の重要会議への出席、各種報告の閲覧・検証を通し監査の強化をはかるとともに、子会社の監査役を兼任しグループ全体でのモニタリングの実効性を高めております。

監査役及び監査役会の職務執行の独立性を担保し実効性を高めるための体制及び方針について、「監査役会規則」及び後述する「内部統制システム構築の基本方針」の6～10に定めております。

(c)会計監査人

当社は会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

内部統制及び業務執行体制

当社では、内部統制及びリスク管理体制として、代表取締役の直轄組織である内部監査室と取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。業務執行体制としては当社各部門及び関係会社の業務執行管理に加え、投融資に関する取締役会の諮問機関として投資委員会を設置しております。

(a)内部監査室

内部監査室は、内部監査室長1名で構成され、グループ共通の「内部監査規程」に則り、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることを目的としております。

(b)リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、グループ共通の「リスク・コンプライアンス委員会規程」に則り、当社グループ全体の経営に関する法令等の遵守と教育、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化、再発防止を図ることを目的とし、原則として毎月1回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会の構成は、取締役管理部門担当役員 小谷和央を委員長、内部監査室長を議長とし、当社グループの取締役及び常勤監査役 西山一彦の複数名でなっております。

また、グループ共通の「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を定めております。

(c) 当社各部門及び関係会社管理体制

当社各部門及び関係会社管理体制としては、「セレンディップグループG R C Sマニュアル(ガバナンス・リスク・コンプライアンス・セキュリティ)」及び「関係会社管理規程」を定め、これらに基づいて行っております。

子会社管理として、各子会社の取締役には、当社代表取締役及び当社の子会社管理を所管する事業企画部の社員が就任し、事業企画部員が常駐の取締役又は管理者として各子会社の経営指導を行っております。原則毎月1回、各子会社の取締役会において、月次の財務数値、予算達成状況及び営業活動状況等の業務執行状況について報告を受け、重要事項の決議を実施しております。

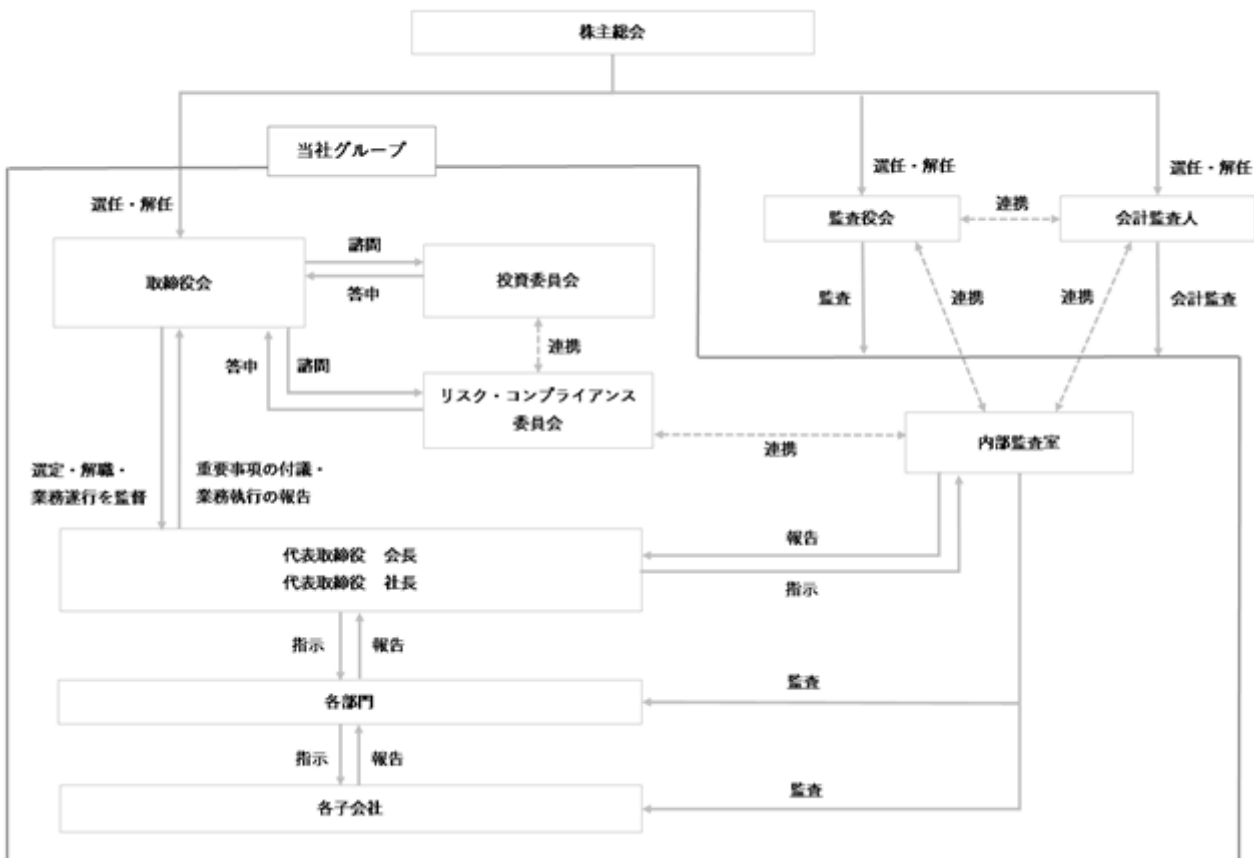
また、当社グループの方針・戦略を当社各部門及び各関係会社に共有し、グループ全体最適実現に向けた連携・体制整備を促進するため、当社常勤取締役及び各子会社代表取締役等を当社執行役員とする執行役員制度を導入しております。「執行役員会規程」に則り、定期的に執行役員会を開催しております。

(d) 投融資管理体制

投融資管理体制として、取締役会の諮問機関である投資委員会を設置しております。投資委員会は、代表取締役社長 竹内 在を議長とし、社外取締役を除く取締役 高村徳康、小谷和央、常勤監査役 西山一彦、及び各部署長以上の職位にある者で構成され、「投資委員会規程」に則り案件毎に開催します。当社グループの企業価値向上を目指した事業投資及び株式の譲り受け等、当社及び関係会社の重要な投融資に係る検討について、取締役会での決議に先立ち投資委員会において議論されます。投資委員会で議論された事項は取締役会へ答申され、取締役会での決議をもって投融資の実行となります。

また、利益相反取引の防止等、法令に抵触する虞を排除するためリスク・コンプライアンス委員会と連携を図りながら議論を進めます。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システムの整備状況

当社は、当社グループの業務の適正性を確保するための体制として、2019年8月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、この方針に基づいて内部統制システムの整備を行っております。方針の内容は以下の通りです。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

セレンディップ・ホールディングス株式会社（以下、当社という。）及びその子会社（以下、セレンディップグループという。）は、コンプライアンスの取組みに関わる基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、セレンディップグループの取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社内規範の遵守の確保を目的として制定した「セレンディップグループ行動規範」を率先垂範し遵守することを徹底する。

セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、企業経営に係る法令等の遵守と教育を行う。また、「内部通報者保護規程」を定め、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

監査役及び内部監査室は、連携してコンプライアンス体制を監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行い、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

セレンディップグループは、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

セレンディップグループの取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款・「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

セレンディップグループの情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、保有情報等の適切な活用・保全・運用を行う。

セレンディップグループの個人情報及び特定個人情報については、法令・「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

セレンディップグループの組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、「リスク管理規程」に基づき担当部署が行う。

セレンディップグループの各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化・再発防止を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

セレンディップグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の目的・運営に係る事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を原則月1回開催し必要に応じて臨時開催する。

セレンディップグループの取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告し実績管理を行う。

セレンディップグループの取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。

職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

5. セレンディップグループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

セレンディップグループのグループ経営の基本原則に従い、「セレンディップグループ行動規範」を通じて、当社及びその子会社の独立性を尊重しつつ、高い倫理観をもって、セレンディップグループ全体の経営を推進する。

セレンディップグループの経営については、原則として当社から経営実務を積んだプロフェッショナル人材を取締役もしくは使用人としてグループ会社に派遣し、グループ会社の事業運営及び損失の危険の管理を行い、事業の適正を確保する。

セレンディップグループに関する諸手続及び管理体制については、「関係会社管理規程」に定め、セレンディップグループに関する業務の円滑化と管理の適正化を図る。セレンディップグループの管理を担当する部門は、経営管理部とし、セレンディップグループが効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導し、必要と認めたときは、関係部門に管理指導を依頼することができる。

セレンディップグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

監査役が指名する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

セレンディップグループの取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況及び会計処理を報告および必要な情報提供を行う。

監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。

内部監査室は、セレンディップグループにおける内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告する。また、内部監査室は、セレンディップグループの取締役に「セレンディップグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査役に直ちに報告する。

8. 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

セレンディップグループは、内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、「内部通報者保護規程」を準用し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

セレンディップグループは、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払いの請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行う。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	高村 徳康	1968年2月22日	1990年4月 岡三証券株式会社入社 1997年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年8月 当社設立 代表取締役社長就任 2006年10月 Sync Partners株式会社設立 代表取締役就任 2009年11月 株式会社ケイズコーポレーション社外監査役就任(現任) 2014年3月 当社代表取締役社長辞任 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任 2015年10月 佐藤工業株式会社取締役就任(現任) 2016年3月 当社代表取締役会長就任(現任) 2017年2月 天竜精機株式会社取締役退任 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)取締役就任(現任) 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)取締役就任 2020年7月 当社執行役員就任(現任)	(注)3	828,350 (注)5
代表取締役 社長	竹内 在	1970年11月19日	1994年12月 ニフティ株式会社入社 1999年7月 株式会社東海総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 2001年7月 SAPジャパン株式会社入社 2006年7月 日本オラクル株式会社入社 2011年4月 株式会社シンプレクス・コンサルティング(現 シンプレクス株式会社)入社 コーポレート・イノベーショングループ執行役員就任 2013年3月 当社監査役就任 2014年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2014年10月 天竜精機株式会社取締役就任(現任) 2015年10月 佐藤工業株式会社取締役就任 2016年7月 エムジーホールディングス株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任) 2017年1月 佐藤工業株式会社取締役退任 2018年4月 同社監査役就任 2018年6月 同社監査役退任 2018年6月 同社取締役就任(現任) 2018年8月 三井屋工業株式会社取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)取締役就任(現任) 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社取締役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)取締役就任 2020年7月 当社執行役員就任(現任)	(注)3	828,350 (注)5
取締役 管理部門 担当役員	小谷 和央	1981年6月12日	2006年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2017年1月 当社入社 2018年10月 当社経営管理部長 2019年6月 当社取締役就任 経営管理部長 2020年2月 当社取締役管理部門担当役員(現任) 2020年7月 当社執行役員就任(現任)	(注)3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内藤 由治	1946年10月6日	1970年4月 ソニー株式会社入社 1986年5月 株式会社ポッカコーポレーション(現 ポッカ サッポロフード&ビバレッジ株式会社)入社 1992年6月 同社取締役就任 1998年6月 同社代表取締役社長就任 2006年6月 同社取締役会長就任 2009年2月 当社顧問就任 2010年6月 Sync Partners株式会社監査役就任 2015年10月 佐藤工業株式会社監査役就任 2016年3月 当社取締役就任(現任) 2017年1月 佐藤工業株式会社監査役退任	(注)3	10,000
取締役	藤田 豪	1974年12月26日	1997年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコグループ株式会社)入社 2007年10月 同社中部支社投資部長就任 2007年11月 同社中部支社投資運用部長就任 2013年4月 同社中部支社長就任 2018年10月 株式会社MTG Ventures代表取締役就任(現任) 2018年11月 株式会社オブティマインド社外監査役就任(現任) 2019年5月 株式会社オルツ社外取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社Psychic VR Lab 社外取締役就任(現任) 2019年11月 株式会社キッチハイク社外取締役就任(現任) 2019年12月 H2L株式会社社外取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社EVERING取締役就任(現任) 2020年3月 株式会社スタメン社外取締役就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	西山 一彦	1959年7月11日	1982年4月 日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 2006年4月 同社名古屋企業法人部長 2017年9月 株式会社五合入社 社長室長 2018年6月 当社入社 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2018年6月 佐藤工業株式会社監査役就任(現任) 2018年7月 天竜精機株式会社監査役就任(現任) 2018年8月 三井屋工業株式会社監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社サンテクト(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)監査役就任(現任) 2020年3月 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社監査役就任(現任) 2020年7月 株式会社エムジエック(現 セレンディップ・テクノロジー株式会社)監査役就任 2020年12月 株式会社アベックス監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村松 高男	1953年10月1日	1979年4月 東京国税局入局 1988年4月 東京地方検察庁特捜部主任捜査官 1991年7月 国税庁調査査察部査察官 1998年7月 国税庁調査査察部主査 2003年7月 渋谷税務署副署長 2005年7月 東京国税局査察部統括国税査察官 2009年7月 大阪国税局首席監察官 2010年7月 国税庁首席監察官 2012年7月 名古屋国税局総務部長 2013年6月 高松国税局長 2014年10月 税理士登録 村松税理士事務所所長(現任) 2015年4月 ベステラ株式会社社外監査役就任(現任) 2016年3月 当社監査役就任(現任) 2016年5月 イオンモール株式会社社外監査役就任(現任) 2016年6月 グロープライド株式会社社外取締役就任(監査等委員・現任)	(注)4	-
監査役	清水 哲太	1937年10月15日	1961年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1990年9月 同社取締役就任 1999年6月 同社代表取締役副社長就任 2003年4月 トヨタホーム株式会社 代表取締役会長就任 2006年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役就任 2014年5月 TTSコンサルティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2018年8月 全国農業協同組合連合会相談役就任	(注)4	-
計					1,686,700

- (注) 1. 取締役の内藤由治及び藤田豪は、社外取締役であります。
2. 監査役の村松高男及び清水哲太は、社外監査役であります。
3. 2021年3月10日開催の臨時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月10日開催の臨時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役会長高村徳康の所有株式数は、同氏の資産管理会社である一徳合同会社が保有する株式数を、代表取締役社長竹内在の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるネクストシーケンス合同会社が保有する株式数を含んでおります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者3名を含む下記の8名であります。

役名	氏名	職名
会長執行役員	高村 徳康	セレンディップ・ホールディングス株式会社 代表取締役会長
社長執行役員	竹内 在	セレンディップ・ホールディングス株式会社 代表取締役社長
執行役員	小谷 和央	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役管理部門担当役員
執行役員	小野 賢一	天竜精機株式会社 代表取締役社長
執行役員	岩田 正樹	天竜精機株式会社 取締役
執行役員	植村 達司	佐藤工業株式会社 代表取締役社長
執行役員	高橋 直輝	三井屋工業株式会社 代表取締役社長
執行役員	新里 健一	セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名となっております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の当社との関係及び選任理由は以下の通りです。

氏名 (就任年月)	当社との関係	選任の理由
内藤 由治 (2016年3月就任)	過去において(2009年~2016年)当社の顧問に就任しておりました。現在、内藤氏は当社株式(10,000株)及び当社新株予約権(新株予約権の目的となる株式数400株)を保有している他に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	内藤氏は、株式会社ポッカコーポレーションにて8年間に亘り社長を務められ、その間、執行役員制、カンパニー制の実施、時価会計、キャッシュ・フロー重視経営と様々な経営改革を実施してこられました。その豊富な経験・見識により、当社の経営に対し助言いただくために社外取締役として招聘しております。
藤田 豪 (2020年6月就任)	藤田氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	藤田氏は、大手ベンチャーキャピタルに入社以来、ベンチャー投資業務とバイアウト投資業務に携わってこられ、2013年からは中部支社長を務める等、ファイナンス、投資・ファンド管理運営における豊富な経験と知見を有しておられます。この経験と知見により、当社の経営に対し助言いただくために社外取締役として招聘しております。 なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。

社外監査役の当社との関係及び選任理由は以下の通りです。

氏名 (就任年月)	当社との関係	選任の理由
村松 高男 (2016年3月就任)	村松氏は、当社新株予約権(新株予約権の目的となる株式数1,400株)を保有している他に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	税務及び会計に関する豊富な経験・見識を有しており、取締役の業務の違法性、会計監査の相当性を独立・公正な立場から判定いただくために社外監査役として招聘しております。なお、東京証券取引所が定める独立要件を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れは無いと判断し、独立役員に指定し届け出ております。
清水 哲太 (2018年6月就任)	清水氏が2003年まで代表取締役副社長を務めていたトヨタ自動車株式会社は、当社連結子会社の自動車部品主要販売先であります。現在、清水氏は当社新株予約権(新株予約権の目的となる株式数1,400株)を保有している他に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	清水氏は、長年にわたる自動車産業での企業経営の経験より培われた、リスクマネジメント等に関する高い見識をもって当社の監査に反映していただくために社外監査役として招聘しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有及び意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。

具体的には、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、並びに会計監査人のマネジメントレーターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、リスク・コンプライアンス委員会の活動状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運営状況についても定期的に報告がなされます。

また、常勤監査役が内部統制部門及び会計監査人と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名による監査役会設置会社であり、監査役監査基準に則り「法令・定款遵守体制の構築」「労務管理・情報管理・品質管理・環境保全等の個別リスクの未然防止」「グループ会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況」を基本方針としております。常勤監査役による定常的業務監査及び実地調査は、各部門取締役・部門長からのヒアリング、決裁ルール等の遵守状況・証憑確認、更にはリスクアプローチによる監査を重点的に行っております。常勤監査役はグループ各社の監査役を兼任しており、各社の取締役会・グループ経営会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査、必要に応じた監査役としての助言等を行っております。また、会計監査人からは、当社グループ全社の会計監査計画・監査結果について適宜報告を受けており、内部監査室・会計監査人との定期的な情報共有・意見交換を行い、三様監査体制の連携強化に努めております。

監査役監査結果につきましては、常勤監査役より取締役会において毎月報告されており、代表取締役、各部門管掌取締役、内部監査室長他、個別での意見交換も随時実施しております。

なお、常勤監査役西山一彦は事業会社の業務への精通、並びに事業会社の監査部門における知識・経験等があり、経営監視機能として、客観的、中立的立場から監査を行えると判断したため選任しております。また、監査役村松高男は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西山 一彦	13回	13回
村松 高男	13回	13回
清水 哲太	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、会計監査人の選解任及び監査報酬、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

常勤監査役の活動は、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役・使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧、業務及び財産の状況を調査等、取締役・使用人等の職務執行について、適正に監査しております。会計監査人とは適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視するとともに会計監査人との間で課題を共有しております。また、当社グループ連結経営の観点から子会社社査等を通じ、子会社の取締役から直接、経営状況を聴取する等の監査活動を行っております。これら常勤監査役の監査活動により得られた情報のうち、重要な情報については、社外監査役との間で適時に共有しております。

非常勤監査役の活動は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かしつつ、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室長1名で構成される代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室は、当社グループにおける健全な経営環境の構築と企業価値の向上に結び付くことを主たる目的とし、経営に資する監査を行うことを内部監査方針としております。内部監査室長は毎事業年度末までに翌事業年度の年間内部監査計画を立案し、代表取締役の承認を得ます。年間内部監査計画は、監査方針、監査対象部門、監査項目(標準・重点)、監査スケジュールを明文化しており、グループ全社の取締役会に報告しております。内部監査は書面監査及び実地監査の併用により実施しており、実施した監査の方法、内容及び結果等について詳細な監査調書を作成しております。内部監査室は、監査終了後、監査調書、その他証憑等に基づいて、原則として1ヶ月以内に監査報告書を作成し代表取締役社長に報告します。内部監査室は内部監査報告書の写しを被監査部署の責任者及び関係役員に回付しており、改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を記載した回答書を内部監査室に提出し、内部監査室は、指摘・助言提案事項の措置・実行状況について、適時、調査・確認を行うこととしております。

内部監査室は、上述の通り経営に資する内部監査を主たる目的としており、監査役、会計監査人との情報共有、リスク課題と対策の共有と相互連携を図り、コンプライアンス体制の整備と向上に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間
 2019年3月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

パートナー 公認会計士 倉持直樹
パートナー 公認会計士 都 成哲

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたって、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人候補者から会計監査人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて検討を行った上で選定することとしております。現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人は、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応しうる体制を有していたこと、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理時かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人を上記「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理等の評価を行った上で、再任又は不再任の決定を行うこととしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される事項に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて策定した、独立性、専門性及び品質管理等に係る評価基準に基づき、会計監査人に対する年次評価を行うこととしております。

なお、EY新日本有限責任監査法人については、上記評価基準に基づく評価の結果、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	34,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	8,300
計	-	-	-	8,300

連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務に基づく報酬は、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社に対する財務デューデリジェンス業務に基づく報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査日数、監査対象会社数及び業務の特性等を勘案して取締役会の決議をもって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画及び監査内容を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年6月4日開催の取締役会において、「取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定しております。

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、取締役の職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬及び業績等により支給することがある非金銭的報酬により構成することとする。

ロ) 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ) 非金銭的報酬の内容及び数の算定方法の決定に関する方針

非金銭的報酬は、事業年度ごとの業績を勘案しストック・オプション等を付与するものとし、各取締役に付与する数の算定は、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

ニ) 固定報酬、非金銭的報酬の取締役の個人別の額や数に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬及び非金銭的報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとする。

ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等については、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長が、各取締役の役位、職務と責任、業績等を総合的に勘案し、監査役会の意見を聴取した上で、取締役の固定報酬の額及び非金銭的報酬の数等を決定する権限を有するものとする。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議についてその内容と決議年月日

当社は役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2021年6月28日開催の定時株主総会において取締役5名（うち社外取締役2名）に対して報酬限度額は年額200百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

また、2018年6月21日開催の定時株主総会において監査役3名（うち社外監査役2名）に対して報酬限度額は年額20百万円以内と決議されております。

なお、役員の員数については定款で取締役7名以内、監査役3名以内と定めており、本書提出日現在においては取締役が5名、監査役が3名となっております。

c. 役員の報酬等の額の決定権限を有する者について

各取締役の報酬額につきましては、上記a.「取締役個人別の報酬等の内容に係る基本方針」ホ)に記載しております。各監査役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会においてそれぞれ協議し決定しております。

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

2021年6月28日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に役員報酬の決定を一任する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	71,386	71,386	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,880	5,880	-	-	1
社外役員	8,820	8,820	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」として区分しております。

ただし、当社はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社であり、株式を保有する目的は、当社のモノづくり企業の事業承継を目的としたM&Aビジネス及び当社グループの先進的なモノづくりの成長・発展のために保有株式の発行会社との良好な関係の構築・維持・強化をはかることにあります。そのため、当社の保有する株式は全て保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

三井屋工業株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資有価証券計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は三井屋工業株式会社であり、以下は当該子会社についての内容であります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社連結子会社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という）について、原則として資本コストを上回る投資リターンの実現確度の高いもの、または保有株式の発行会社との良好な関係の構築・維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ保有する方針であります。

保有意義の検証については、定量基準と定性基準を設けて毎年行っております。定量基準としては、保有株式の発行会社との取引における関連収益や受取配当金などのリターンが、当社グループの基準とする資本コストを上回るかという経済合理性を判定基準といたします。また、定性基準としては、取引関係の維持・強化等の保有目的とリスクの観点から当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを判定基準といたします。

当社は、当社及び当社連結子会社が保有するすべての政策保有株式の経営内容の把握を行うとともに、投資リターンを踏まえた投資の経済合理性（定量基準）や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義（定性基準）を毎年検証しており、2期間累計で経済的付加価値を生み出せていない、もしくは投資目的の実現確度が低いと判断した政策保有株式については、原則として売却する方針と位置づけております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	27,375
非上場株式以外の株式	6	1,781,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	199,410	199,410	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	1,718,116	1,296,364		
トヨタ紡織(株)	20,000	20,000	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	36,600	25,740		
(株)十六銀行	8,558	8,558	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。	有
	18,904	16,131		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	870	870	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3,486	2,282		
(株)名古屋銀行	1,000	1,000	最大保有会社の取引先金融機関であり、良好な関係の維持・強化のために保有しております。	無
	3,150	2,614		
共和レザー(株)	1,000	1,000	最大保有会社の取引先であり、自動車関連業界における良好な関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	753	717		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとにリターンとリスクや当社グループとの取引関係等を総合的に勘案し検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社及び当社連結子会社は、政策保有株式について、原則として資本コストを上回る投資リターンの実現確度の高いもの、または保有株式の発行会社との良好な関係の構築・維持・強化を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合にのみ保有する方針であります。

保有意義の検証については、定量基準と定性基準を設けて毎年行っていく方針です。定量基準としては、保有株式の発行会社との取引における関連収益や受取配当金などのリターンが、当社グループの基準とする資本コストを上回るかという経済合理性を判定基準といたします。また、定性基準としては、取引関係の維持・強化等の保有目的の観点から当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかを判定基準といたします。

当社は、当社及び当社連結子会社が保有するすべての政策保有株式の経営内容の把握を行うとともに、投資リターンを踏まえた投資の経済合理性（定量基準）や、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義（定性基準）を毎年検証しており、2期間累計で経済的付加価値を生み出せていない、もしくは投資目的の実現確度が低いと判断した政策保有株式については、原則として売却する方針と位置づけております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	23,597
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	950
非上場株式以外の株式	-	-

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,689,859	2 3,054,668
受取手形及び売掛金	1,998,296	2,163,975
営業投資有価証券	10,000	40,000
商品及び製品	67,164	72,442
仕掛品	454,135	363,083
原材料及び貯蔵品	216,892	211,997
未収入金	22,525	22,261
その他	44,476	154,633
流動資産合計	5,503,349	6,083,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,335,851	2 3,355,383
機械装置及び運搬具	4,581,106	4,453,272
工具、器具及び備品	7,589,553	7,729,004
土地	2 2,115,200	2 2,220,064
リース資産	402,964	414,200
建設仮勘定	92,964	1,277,915
減価償却累計額	12,843,212	13,188,404
有形固定資産合計	5,274,428	6,261,436
無形固定資産		
のれん	61,681	72,474
無形資産	40,250	33,250
リース資産	17,507	11,667
その他	56,149	71,952
無形固定資産合計	175,589	189,344
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,423,055	2 1,877,009
関係会社株式	1 9,384	-
長期貸付金	125	-
保険積立金	2 373,759	2 207,938
繰延税金資産	172,987	117,755
長期営業債権	244,375	248,597
その他	52,539	62,479
貸倒引当金	245,025	249,397
投資その他の資産合計	2,031,201	2,264,383
固定資産合計	7,481,219	8,715,164
資産合計	12,984,569	14,798,226

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,031,174	2,068,723
短期借入金	2,349,270,000	2,341,484,300
1年内返済予定の長期借入金	2,3546,200	2,3568,846
リース債務	56,883	53,043
未払金	366,042	397,481
未払費用	137,835	124,712
前受金	310,849	339,455
未払法人税等	60,970	197,615
未払消費税等	101,651	104,300
賞与引当金	248,838	244,099
製品保証引当金	11,452	10,000
受注損失引当金	-	18,500
設備関係支払手形	-	174,671
その他	147,397	55,985
流動負債合計	4,946,293	5,841,735
固定負債		
長期借入金	2,34,456,806	2,34,813,960
リース債務	224,934	192,915
資産除去債務	18,986	19,001
退職給付に係る負債	178,119	197,270
役員退職慰労引当金	163,008	-
繰延税金負債	666,788	715,329
その他	35,476	-
固定負債合計	5,744,121	5,938,476
負債合計	10,690,415	11,780,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,989	593,978
資本剰余金	1,467,689	1,479,678
利益剰余金	241,691	640,241
自己株式	13,544	13,544
株主資本合計	2,277,826	2,700,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,919	223,159
その他の包括利益累計額合計	78,919	223,159
非支配株主持分	95,247	94,500
純資産合計	2,294,153	3,018,014
負債純資産合計	12,984,569	14,798,226

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	15,196,337	14,460,659
売上原価	2 12,776,324	2 12,122,733
売上総利益	2,420,013	2,337,925
販売費及び一般管理費	1, 2 2,129,172	1, 2 2,010,049
営業利益	290,840	327,876
営業外収益		
受取利息	99	67
受取配当金	49,730	49,142
雇用調整助成金	-	123,845
補助金収入	10,000	13,234
受取補償金	-	35,022
貸倒引当金戻入額	4,850	-
その他	35,342	31,155
営業外収益合計	100,021	252,467
営業外費用		
支払利息	98,415	104,871
営業外支払手数料	9,033	9,704
関係会社株式評価損	949	-
訴訟関連費用	21,459	36,506
その他	45,737	11,762
営業外費用合計	175,596	162,844
経常利益	215,265	417,499
特別利益		
固定資産売却益	3 3,982	-
保険解約返戻金	-	195,903
その他	2,924	-
特別利益合計	6,906	195,903
特別損失		
固定資産売却損	4 1,805	-
固定資産除却損	5 3,705	5 8,511
投資有価証券評価損	6 3,736	-
関係会社株式売却損	-	7 1,865
減損損失	-	8 3,081
その他	431	1,241
特別損失合計	9,678	14,699
税金等調整前当期純利益	212,494	598,703
法人税、住民税及び事業税	78,155	232,694
法人税等調整額	38,458	36,988
法人税等合計	116,613	195,705
当期純利益	95,880	402,997
非支配株主に帰属する当期純利益	4,500	4,500
親会社株主に帰属する当期純利益	91,380	398,497

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	95,880	402,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,920	302,079
その他の包括利益合計	6,920	302,079
包括利益	88,959	705,076
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84,459	700,576
非支配株主に係る包括利益	4,500	4,500

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,989	1,467,689	150,311	13,544	2,186,445
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純利益			91,380		91,380
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	91,380	-	91,380
当期末残高	581,989	1,467,689	241,691	13,544	2,277,826

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	71,999	71,999	90,747	2,205,193
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				-
親会社株主に帰属する当期純利益				91,380
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,920	6,920	4,500	2,420
当期変動額合計	6,920	6,920	4,500	88,959
当期末残高	78,919	78,919	95,247	2,294,153

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	581,989	1,467,689	241,691	13,544	2,277,826
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	11,989	11,989			23,978
親会社株主に帰属する当期純利益			398,497		398,497
連結範囲の変動			52		52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,989	11,989	398,550	-	422,528
当期末残高	593,978	1,479,678	640,241	13,544	2,700,354

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	78,919	78,919	95,247	2,294,153
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				23,978
親会社株主に帰属する当期純利益				398,497
連結範囲の変動				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302,079	302,079	747	301,332
当期変動額合計	302,079	302,079	747	723,860
当期末残高	223,159	223,159	94,500	3,018,014

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	212,494	598,703
減価償却費	977,876	857,033
のれん償却額	10,727	13,309
賞与引当金の増減額(は減少)	41,698	26,693
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	163,008
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,324	19,150
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	18,500
受取利息及び受取配当金	49,829	49,210
保険解約返戻金	-	195,903
支払利息	98,415	104,871
有形固定資産除却損	3,705	8,511
有形固定資産売却損益(は益)	2,176	-
売上債権の増減額(は増加)	357,005	119,378
たな卸資産の増減額(は増加)	21,441	65,962
未収入金の増減額(は増加)	212,649	18,312
仕入債務の増減額(は減少)	795,942	37,548
未払金の増減額(は減少)	92,659	204,299
未払費用の増減額(は減少)	52,030	25,087
前受金の増減額(は減少)	291,313	29,590
未払又は未収消費税等の増減額	14,704	123,513
預り金の増減額(は減少)	2,912	94,070
その他	51,884	25,032
小計	1,422,716	1,153,893
利息及び配当金の受取額	49,829	48,805
利息の支払額	117,213	103,980
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	191,728	106,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,547,061	992,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14,015	13
定期預金の払戻による収入	-	90,341
有形固定資産の取得による支出	877,156	1,857,700
有形固定資産の売却による収入	13,165	61,800
無形固定資産の取得による支出	37,982	34,750
投資有価証券の取得による支出	10,017	424
投資有価証券の売却による収入	9,450	4,509
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 11,780
保険積立金の積立による支出	78,704	21,342
保険積立金の解約による収入	-	383,065
その他	11,795	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	983,467	1,386,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	557,300
長期借入れによる収入	1,700,000	1,194,000
長期借入金の返済による支出	2,588,300	863,490
ストックオプションの行使による収入	-	23,978
リース債務の返済による支出	61,293	57,934
その他	9,033	5,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,058,627	848,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	299	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	495,332	455,135
現金及び現金同等物の期首残高	2,887,676	2,392,343
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,392,343	1 2,847,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

天竜精機株式会社

佐藤工業株式会社

三井屋工業株式会社

株式会社サンテクト

セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社

株式会社エムジエク

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社エムジエクを株式取得により連結の範囲に含めております。さらに、トリニティ・キャピタルパートナーズ株式会社は、第三者割当増資により出資比率が低下したため連結の対象範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

従来、持分法非適用会社であったビズテラス株式会社は、当連結会計年度において保有株式全株を売却したため、関連会社ではなくなっております。また、持分法非適用会社であったケイイーティエンジニアリング株式会社は、当連結会計年度において保有株式の一部を売却したため、関連会社ではなくなっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(ロ) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(ハ) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

営業投資有価証券売上高及び売上原価については、営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

ロ デリバティブ

該当事項はありません。

ハ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

二 たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品に含まれる金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に関するリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

一部の連結子会社は、販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

ニ 受注損失引当金

一部の連結子会社は、受注製品に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる製品について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務について決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	72,474

当社グループが連結貸借対照表に計上したのれんには、株式会社サンテクト（50,954千円）、株式会社エムジエク（21,519千円）が含まれております。なお、当社グループは当連結会計年度において、のれんについては減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、将来の中期経営計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することになります。

主要な仮定

中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、売上高の成長見込みと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、買収先の企業が属する業界の事業環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	117,755

(繰延税金負債と相殺前の金額は169,843千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは各社毎の中期経営計画を基礎としており、当該計画における1～3年の収益力に基づく一時差異等のスケジューリングの結果で繰延税金資産を見積もっております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想販売数量であります。予想販売数量は、主要顧客の内示情報を基に見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、見積りの不確実性が内在し、仮定の見直しが必要となった場合には、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払又は未収消費税等の増減額」、「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示されていた34,268千円は、「未払又は未収消費税等の増減額」14,704千円、「預り金の増減額(は減少)」2,912千円、「その他」51,884千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国において緊急事態宣言が発出されたことや、海外において経済活動が制限されたことにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は、今後の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じた場合、将来における実績は、仮定に基づく見積りから乖離する可能性があります。

(子会社同士の吸収合併)

当社の子会社である株式会社サンテクトは、2021年1月19日開催の取締役会において、株式会社サンテクトの完全子会社である株式会社エムジエクを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、2021年4月1日付で株式会社サンテクトは株式会社エムジエクと合併(株式会社サンテクトが存続会社、同時にセレンディップ・テクノロジーズ株式会社(現・連結子会社)へ社名変更)いたしました。

1. 取引の概要

合併企業及び被合併企業の概要及びその事業の内容

合併企業の名称	株式会社サンテクト
事業の内容	設計開発分野の技術者派遣、受託業務
被合併企業の名称	株式会社エムジエク
事業の内容	コンピュータソフトウェアの設計、開発、販売、保守

合併の日程

合併決議取締役会	2021年1月19日
合併契約締結	2021年1月19日
合併期日(効力発生日)	2021年4月1日

合併方式

株式会社サンテクトを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社エムジエクは解散します。

合併の目的

株式会社サンテクトは設計開発エンジニア派遣事業を、株式会社エムジエクはコンピュータソフトウェア開発事業を行っております。これらは技術領域として補完的であるとともに、営業推進上も親和性が高い類似業態であり、両社のシナジーを最大限に発揮することにより今後の事業の成長を図るため、株式会社サンテクトは株式会社エムジエクを吸収合併することといたしました。

合併後の企業の名称
セレンディップ・テクノロジーズ株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	9,384千円	-千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	4千円	111,916千円
建物及び構築物	750,673	729,207
土地	2,115,200	2,220,064
投資有価証券	1,393,007	1,781,010
保険積立金	344,685	162,451
計	4,603,571	5,004,651

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	420,000千円	420,000千円
1年内返済予定の長期借入金	390,000	511,006
長期借入金	4,389,006	4,194,000
計	5,199,006	5,125,006

3 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

(1)天竜精機株式会社の1年内返済予定の長期借入金100,000千円、長期借入金489,006千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)佐藤工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金170,000千円、長期借入金1,360,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)三井屋工業株式会社の短期借入金420,000千円、1年内返済予定の長期借入金120,000千円、長期借入金2,540,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(1)天竜精機株式会社の1年内返済予定の長期借入金221,006千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)佐藤工業株式会社の1年内返済予定の長期借入金170,000千円、長期借入金1,190,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)三井屋工業株式会社の短期借入金420,000千円、1年内返済予定の長期借入金120,000千円、長期借入金2,420,000千円について、財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

各年度の決算期の末日における同社単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期に係る同社単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

連結子会社（天竜精機株式会社、佐藤工業株式会社、三井屋工業株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	3,350,000千円	3,850,000千円
借入実行残高	920,000	920,000
差引額	2,430,000	2,930,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	562,035千円	566,006千円
賞与引当金繰入額	79,306	98,866
退職給付費用	17,128	21,850
荷造運賃	457,277	457,537
製品保証引当金繰入額	26,486	11,153

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	25,476千円	33,070千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,982千円	-千円
計	3,982	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,805千円	-千円
計	1,805	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,016千円	2,884千円
機械装置及び運搬具	2,591	5,068
工具、器具及び備品	97	396
その他	-	161
計	3,705	8,511

6 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資有価証券	3,736千円	-千円
計	3,736	-

7 関係会社株式売却損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社株式売却損は、当社の持分法非適用会社であったピズテラス株式会社の全株式を譲渡したこと、及び持分法非適用会社であったケイイーティエンジニアリング株式会社の一部株式を譲渡したことに伴い計上しております。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所又は会社	用途	種類	減損損失
佐藤工業株式会社	遊休資産	機械装置及び運搬具	3,081千円

当社グループは、原則として資産のグルーピングを各社ごとに行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、遊休資産については、資産毎にグルーピングしております。

上記遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、今後も使用見込みがないため、回収可能額は正味売却価額により測定し、備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,067千円	450,520千円
組替調整額	3,736	1,241
税効果調整前	11,331	451,762
税効果額	4,410	149,683
その他有価証券評価差額金	6,920	302,079
その他の包括利益合計	6,920	302,079

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,538	-	-	318,538
合計	318,538	-	-	318,538
自己株式				
普通株式	10,958	-	-	10,958
合計	10,958	-	-	10,958

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	318,538	3,060,842	-	3,379,380
合計	318,538	3,060,842	-	3,379,380
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3.	10,958	98,622	-	109,580
合計	10,958	98,622	-	109,580

(注) 1. 当社は、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプション行使による増加 19,400株

株式分割による増加 3,041,442株

3. 普通株式の自己株式数の増加98,622株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,689,859千円	3,054,668千円
預入期間が3か月を超える定期預金	297,515	207,189
現金及び現金同等物	2,392,343	2,847,479

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社エムジエクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エムジエク株式の取得価額と株式会社エムジエク取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	103,864千円
固定資産	15,181
のれん	24,102
流動負債	88,148
株式会社エムジエク株式の取得価額	55,000
株式会社エムジエク現金及び現金同等物	43,220
差引：株式会社エムジエク取得のための支出	11,780

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び上記以外の投資有価証券は、主に株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財政基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

a. 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

b. 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達及び買収資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,689,859	2,689,859	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,998,296	1,998,296	-
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券	1,371,433	1,371,433	-
資産計	6,059,589	6,059,589	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,031,174	2,031,174	-
(2) 短期借入金	927,000	927,000	-
(3) 長期借入金(*)	5,003,006	5,003,006	-
負債計	7,961,181	7,961,181	-

(*)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,054,668	3,054,668	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,163,975	2,163,975	-
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券	1,818,818	1,818,818	-
資産計	7,037,462	7,037,462	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,068,723	2,068,723	-
(2) 短期借入金	1,484,300	1,484,300	-
(3) 長期借入金(*)	5,382,806	5,376,913	5,893
負債計	8,935,830	8,929,936	5,893

(*)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	61,622	98,191
合計	61,622	98,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,689,859	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,998,296	-	-	-
合計	4,688,156	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,054,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,163,975	-	-	-
合計	5,218,643	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	927,000	-	-	-	-	-
長期借入金	546,200	796,606	307,600	305,600	299,600	2,747,400
合計	1,473,200	796,606	307,600	305,600	299,600	2,747,400

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,484,300	-	-	-	-	-
長期借入金	568,846	569,476	629,479	363,180	2,300,700	951,125
合計	2,053,146	569,476	629,479	363,180	2,300,700	951,125

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	3,162	1,528	1,634
	(2) その他	-	-	-
小計	3,162	1,528	1,634	
合計	3,162	1,528	1,634	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	10,000	10,000	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	10,000	10,000	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	1,395,471	1,542,619	147,148
	(2) その他	24,421	34,696	10,275
小計	1,419,892	1,577,316	157,423	
合計	1,429,892	1,587,316	157,423	
合計	1,433,055	1,588,845	155,789	

(注)表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	1,728,360	1,422,328	306,031
	(2) その他	34,200	30,738	3,462
小計	1,762,561	1,453,067	309,493	
合計	1,762,561	1,453,067	309,493	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	40,000	40,000	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	40,000	4,000	-
	投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	114,448	120,867	6,418
	(2) その他	-	-	-
小計	114,448	120,867	6,418	
合計	154,448	160,867	6,418	
合計		1,917,009	1,613,934	303,075

(注)表中の「取得原価」は減損会計処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	-	-	-
小計	-	-	-
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	9,450	1,929	-
(2) その他	-	-	-
小計	9,450	1,929	-
合計	9,450	1,929	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	877,500	310,053	-
(2) その他	-	-	-
小計	877,500	310,053	-
投資有価証券に属するもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) その他	3,377	-	1,241
小計	3,377	-	1,241
合計	880,877	310,053	1,241

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,736千円(その他有価証券の株式3,736千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	166,795千円	178,119千円
退職給付費用	49,232	65,780
退職給付の支払額	11,366	20,583
制度への拠出額	26,542	26,046
退職給付に係る負債の期末残高	178,119	197,270

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	178,119千円	197,270千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,119	197,270
退職給付に係る負債	178,119	197,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,119	197,270

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度49,232千円 当連結会計年度65,780千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要支給額は、前連結会計年度6,321千円、当連結会計年度7,802千円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26,542千円、当連結会計年度26,046千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

トヨタ関連部品企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
年金資産の額	6,519,488千円	7,202,186千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	3,782,469	3,782,469
差引額	2,737,019	3,419,717

なお、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

日本金型工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	4,948,653千円	4,948,653千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,780,820	6,780,820
差引額	1,832,167	1,832,167

なお、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

トヨタ関連部品企業年金基金

前連結会計年度 3.96% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 4.01% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

日本金型工業企業年金基金

前連結会計年度 0.82% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.82% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社監査役 3名 当社従業員 8名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 子会社役員 7名 当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 88,000株	普通株式 6,500株	普通株式 80,700株
付与日	2016年6月10日	2018年11月12日	2020年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年6月11日 至2026年6月10日	自2020年11月12日 至2028年11月8日	自2022年8月1日 至2030年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年3月10日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	80,700
失効	-	-	-
権利確定	-	-	80,700
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	566,000	6,000	-
権利確定	-	-	80,700
権利行使	194,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	372,000	6,000	80,700

(注) 2021年3月10日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	124	1,750	1,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2021年3月10日付株式分割（普通株式1株につき10株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため付与時におけるストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式（ディスカунテッド・キャッシュフロー方式）及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	223,736千円	271,935千円
賞与引当金	85,473	82,593
退職給付に係る負債	60,159	66,304
役員退職慰労引当金	57,597	-
減価償却超過額	13,130	14,933
貸倒引当金超過額	82,501	83,747
製品評価損	-	28,152
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	111,425	15,983
その他	33,691	45,205
繰延税金資産小計	667,715	608,856
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	203,817	234,955
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	289,262	204,057
評価性引当額小計	493,079	439,013
繰延税金資産合計	174,636	169,843
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	427,090	576,774
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額	235,444	184,942
その他	5,901	5,699
繰延税金負債合計	668,437	767,416
繰延税金負債の純額	493,801	597,573

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	88,524	75,379	59,833	223,736
評価性引当額	-	-	-	68,604	75,379	59,833	203,817
繰延税金資産	-	-	-	19,919	-	-	(2)19,919

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	56,761	76,037	3,069	136,067	271,935
評価性引当額	-	-	27,204	75,379	-	132,371	234,955
繰延税金資産	-	-	29,556	657	3,069	3,696	(2)36,980

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、将来実現可能性の高い課税所得の発生が見込まれるからであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	0.3
住民税均等割	1.1	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.4	0.5
役員賞与加算額	4.8	0.8
のれんの償却額	-	0.6
寄附金	-	0.3
評価性引当額の増減	16.4	9.0
連結修正による影響	-	7.4
子会社税率差異	-	0.3
その他	0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9	32.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社エムジエク)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エムジエク
 事業の内容 ソフトウェア開発及びITエンジニア派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社エムジエクは、愛知県名古屋市に事業拠点を構えるソフトウェア開発及びITエンジニア派遣を行う会社であります。2020年7月1日付で当社100%子会社の株式会社サンテクトが、その株式を取得しております。

当社は、ソフトウェア開発及びITエンジニア派遣分野の展開により当社グループの連結ベースにおける企業価値向上に資すものと考え、株式会社エムジエクの株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2020年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社株式会社サンテクトが株式会社エムジエクの発行済株式全てを取得し連結子会社としたことから、株式会社サンテクトを取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	55,000千円
取得原価		55,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用並びにデューデリジェンス費用等 1,400千円

5. のれんの金額及び発生原因

(1) のれん金額

24,102千円

(2) 発生原因

被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	103,864千円
固定資産	15,181
資産合計	119,046
流動負債	88,148
固定負債	-
負債合計	88,148

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「プロフェッショナル・ソリューション事業」「インベストメント事業」「モノづくり事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「プロフェッショナル・ソリューション事業」は、当社及び株式会社サンテクト及び株式会社エムジエクが、「インベストメント事業」はセレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が、「モノづくり事業」は、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社及び天竜精機株式会社が担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2. 3.	連結 財務諸表 計上額 (注)1
	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	484,670	-	14,711,667	15,196,337	-	15,196,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	258,524	-	-	258,524	258,524	-
計	743,194	-	14,711,667	15,454,861	258,524	15,196,337
セグメント利益又は損失 ()	27,524	4	263,320	290,840	-	290,840
セグメント資産	509,331	11,010	12,478,243	12,998,585	14,016	12,984,569
セグメント負債	234,852	24	10,469,554	10,704,431	14,016	10,690,415
その他の項目						
減価償却費	2,629	-	975,246	977,876	-	977,876
のれんの償却額	10,727	-	-	10,727	-	10,727

(注)1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額 14,016千円は、債権債務相殺消去であります。

3. セグメント負債の調整額 14,016千円は、債権債務相殺消去であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2. 3.	連結 財務諸表 計上額 (注)1
	プロフェッ ショナル・ソ リューション 事業	インベストメ ント事業	モノづくり事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	706,220	896,200	12,858,238	14,460,659	-	14,460,659
セグメント間の内部売 上高又は振替高	450,096	-	-	450,096	450,096	-
計	1,156,316	896,200	12,858,238	14,910,755	450,096	14,460,659
セグメント利益	80,292	82,695	164,888	327,876	-	327,876
セグメント資産	820,323	123,004	13,900,063	14,843,391	45,165	14,798,226
セグメント負債	456,667	57,399	11,311,309	11,825,377	45,165	11,780,212
その他の項目						
減価償却費	10,184	-	846,848	857,033	-	857,033
のれんの償却額	13,309	-	-	13,309	-	13,309

(注)1.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産の調整額 45,165千円は、債権債務相殺消去であります。

3.セグメント負債の調整額 45,165千円は、債権債務相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	4,529,626	モノづくり事業
トヨタ自動車(株)	2,876,648	モノづくり事業
トヨタ紡織(株)	2,536,590	モノづくり事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	3,974,619	モノづくり事業
トヨタ自動車(株)	2,641,165	モノづくり事業
トヨタ紡織(株)	1,849,239	モノづくり事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「モノづくり事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込めなくなった遊休資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において3,081千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(のれん)

(単位：千円)

	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	全社・消去	合計
当期償却額	10,727	-	-	-	10,727
当期末残高	61,681	-	-	-	61,681

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(のれん)

(単位：千円)

	プロフェッショナル・ソリューション事業	インベストメント事業	モノづくり事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,309	-	-	-	13,309
当期末残高	72,474	-	-	-	72,474

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	野口 明生	-	-	三井屋工業株代表取締役社長	-	-	ゴルフ会員権の売却 売却代金 売却益	12,636 2,924	-	-

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

ゴルフ会員権の売却については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3．野口明生は、2020年6月23日に三井屋工業株代表取締役を退任したため、関連当事者には該当しなくなっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	高村 徳康	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 16.2 間接 9.2	-	ストック・オプションの行使	11,989	-	-
役員	竹内 在	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 16.2 間接 9.2	-	ストック・オプションの行使	11,989	-	-

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの行使については、2016年6月10日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	745.87円	923.00円
1株当たり当期純利益	29.71円	127.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	91,380	398,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	91,380	398,497
普通株式の期中平均株式数(株)	3,075,800	3,132,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数63,100個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数45,870個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2021年6月24日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年5月21日及び2021年6月4日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年6月23日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 850,000株

発行価格 : 1株につき 1,130円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 1,039.60円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 875.50円

この金額は会社法上の払込金額であり、2021年6月4日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 519.80円

発行価額の総額 : 744,175千円

払込金額の総額 : 883,660千円

資本組入額の総額 : 441,830千円

払込期日 : 2021年6月23日

資金の用途 : プロ経営者候補となる人材の確保・育成、R&DやDXへの投資、運転資金へ充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	927,000	1,484,300	1.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	546,200	568,846	1.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	56,883	53,043	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,456,806	4,813,960	1.49	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	224,934	192,915	-	2022年～2029年
合計	6,211,824	7,113,066	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	569,476	629,479	363,180	2,300,700
リース債務	48,052	43,007	29,777	26,468

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	10,551,015	14,460,659
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	579,124	598,703
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	370,791	398,497
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	120.08	127.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	84.63	8.47

(注) 1. 当社は、2021年6月24日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2021年3月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,184	204,682
売掛金	2 22,264	2 42,284
貯蔵品	24	0
前払費用	3,701	3,632
未収入金	2 11	2 5,658
その他	2 1,393	-
流動資産合計	152,578	256,258
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,654	6,654
減価償却累計額	1,967	2,623
建物(純額)	4,686	4,031
工具、器具及び備品	1,875	2,063
減価償却累計額	1,136	1,466
工具、器具及び備品(純額)	738	596
建設仮勘定	188	-
有形固定資産合計	5,613	4,627
無形固定資産		
ソフトウェア	-	3,127
リース資産	2,145	674
無形固定資産合計	2,145	3,802
投資その他の資産		
投資有価証券	23,597	23,597
関係会社株式	1 1,411,981	1 1,466,971
出資金	2,144	2,175
繰延税金資産	-	2,646
その他	3,722	3,764
投資その他の資産合計	1,441,444	1,499,154
固定資産合計	1,449,203	1,507,584
資産合計	1,601,781	1,763,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,588	728
未払金	2 13,214	2 23,347
未払費用	5,925	10,144
未払法人税等	9,408	51,971
未払消費税等	10,944	25,631
預り金	11,807	13,317
流動負債合計	52,888	125,141
固定負債		
リース債務	728	-
繰延税金負債	587	-
資産除去債務	2,999	2,999
固定負債合計	4,315	2,999
負債合計	57,203	128,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,989	593,978
資本剰余金		
資本準備金	516,746	528,735
その他資本剰余金	377,464	377,464
資本剰余金合計	894,210	906,200
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,922	149,067
利益剰余金合計	81,922	149,067
自己株式	13,544	13,544
株主資本合計	1,544,578	1,635,701
純資産合計	1,544,578	1,635,701
負債純資産合計	1,601,781	1,763,842

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
売上	333,321	519,972
営業収益合計	1 333,321	1 519,972
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 311,050	2 400,935
営業費用合計	1 311,050	1 400,935
営業利益	22,271	119,037
営業外収益		
受取利息	26	1
雑収入	1 413	1 1,974
営業外収益合計	440	1,975
営業外費用		
支払利息	-	1,647
関係会社株式評価損	949	-
株式公開費用	-	2,000
雑損失	0	-
営業外費用合計	950	3,647
経常利益	21,760	117,365
特別利益		
関係会社株式売却益	-	949
特別利益合計	-	949
税引前当期純利益	21,760	118,315
法人税、住民税及び事業税	12,173	54,404
法人税等調整額	383	3,233
法人税等合計	12,556	51,170
当期純利益	9,204	67,144

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	581,989	516,746	377,464	894,210	-	72,718	72,718	13,544	1,535,374	1,535,374
当期変動額										
新株の発行										-
当期純利益						9,204	9,204		9,204	9,204
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,204	9,204	-	9,204	9,204
当期末残高	581,989	516,746	377,464	894,210	-	81,922	81,922	13,544	1,544,578	1,544,578

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	581,989	516,746	377,464	894,210	-	81,922	81,922	13,544	1,544,578	1,544,578
当期変動額										
新株の発行	11,989	11,989		11,989					23,978	23,978
当期純利益						67,144	67,144		67,144	67,144
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	11,989	11,989	-	11,989	-	67,144	67,144	-	91,123	91,123
当期末残高	593,978	528,735	377,464	906,200	-	149,067	149,067	13,544	1,635,701	1,635,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,466,971

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断しております。

主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の中期経営計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国において緊急事態宣言が発出されたことにより、当社の事業活動に影響を及ぼしております。当社では、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいて判断した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると仮定して、関係会社株式の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は、今後の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、事業活動に支障が生じた場合、将来における実績は、仮定に基づく見積りから乖離する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	1,127,173千円	1,127,173千円

関係会社株式の担保提供については、連結子会社(天竜精機株式会社、佐藤工業株式会社、三井屋工業株式会社)の借入金を担保するために金融機関との間で締結した株式質権設定契約に基づくものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
連結子会社の借入金	3,669,006千円	3,181,006千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	15,081千円	40,607千円
短期金銭債務	596	2,986

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	258,000千円	448,200千円
営業費用	6,046	7,674
営業取引以外の取引による取引高		
雑収入	220千円	952千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	65,735千円	86,086千円
給料手当及び賞与	116,911	157,966
減価償却費	2,497	2,456
支払手数料	63,991	57,965

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,411,981千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,466,971千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	52千円	2,762千円
固定資産税	2	2
関係会社株式評価損	290	-
関係会社執行役員負担金	-	9,840
未払費用	-	847
資産除去債務	917	917
繰延税金資産小計	1,263	14,371
評価性引当額	1,208	10,758
繰延税金資産合計	54	3,612
繰延税金負債		
未収入金	-	415
資産除去債務	642	550
繰延税金負債合計	642	966
繰延税金資産(負債)の純額	587	2,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	0.3
役員賞与加算額	16.9	1.7
住民税均等割	4.4	0.8
関係会社執行役員負担金	-	10.1
評価性引当額の増減	1.3	0.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7	43.2

(重要な後発事象)

(一般募集による新株式の発行)

当社は、2021年6月24日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年5月21日及び2021年6月4日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年6月23日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数 : 普通株式 850,000株

発行価格 : 1株につき 1,130円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額 : 1株につき 1,039.60円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額 : 1株につき 875.50円

この金額は会社法上の払込金額であり、2021年6月15日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額 : 1株につき 519.80円

発行価額の総額 : 744,175千円

払込金額の総額 : 883,660千円

資本組入額の総額 : 441,830千円

払込期日 : 2021年6月23日

資金の用途 : プロ経営者候補となる人材の確保・育成、R&DやDXへの投資、運転資金へ充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		エムジーホールディングス株式会社	105,000	23,597
		小計	105,000	23,597
		計	105,000	23,597

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,654	-	-	6,654	2,623	655	4,031
工具、器具及び備品	1,875	188	-	2,063	1,466	330	596
建設仮勘定	188	-	188	-	-	-	-
有形固定資産計	8,717	188	188	8,717	4,090	985	4,627
無形固定資産							
ソフトウェア	-	3,181	-	3,181	53	53	3,127
リース資産	7,355	-	-	7,355	6,681	1,471	674
無形固定資産計	7,355	3,181	-	10,536	6,734	1,524	3,802

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1. 無料 (注)2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.serendip-c.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社株式は、2021年6月24日付で株式会社東京証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された2021年6月24日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2021年5月21日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年6月7日、2021年6月9日及び2021年6月15日東海財務局長に提出。

2021年5月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレンディップ・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セレンディップ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産を169,843千円計上している。このうち、税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額のとおり、子会社において税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産36,980千円を認識している。</p> <p>会社は、子会社における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、各社毎の中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想販売数量である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）2.に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、中期経営計画における主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる中期経営計画について検討した。中期経営計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者の将来の課税所得の見積りプロセスの有効性を評価するため、その基礎となる中期経営計画と実績とを比較した。 ・ 中期経営計画に含まれる主要な仮定である予想販売数量については、経営者と協議するとともに過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、予想販売数量との比較を実施した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセレンディップ・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セレンディップ・ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(市場価格のない関係会社株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式1,466,971千円を貸借対照表に計上しており、その全てが市場価格のない関係会社株式である。当該金額は総資産の83%に相当する。</p> <p>会社は、事業承継を目的としたM & Aにより投資先企業をグループ傘下に収め、経営改善によって投資価値の向上を図ることを主たる事業としている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は関係会社株式の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の中期経営計画を勘案したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断している。中期経営計画策定における主要な仮定は、各社の売上高の成長見込みである。</p> <p>当事業年度末において実質価額が著しく低下したと判断された関係会社株式はないが、会社が持株会社であり、市場価格のない関係会社株式の金額的重要性が高いこと、また、主として事業承継を目的としたM & Aによりグループ傘下に収めた関係会社であり、会社によるその投資価値の評価には、経営環境及び事業の状況等、各社の理解が必要であることから、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の経営環境及び事業の状況を理解し、実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高い事象はあるかについて確かめるため、取締役会議事録を閲覧するとともに、必要に応じて会社及び各社の経営管理者に質問を実施した。 ・会社による関係会社株式の評価結果を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。